

第2回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年2月14日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年2月14日（火）午後3時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
熊山支所長兼 入矢五和夫君 市民生活課長 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活部参与 市民 課 長 作本 直美君 市民生活課長 協働推進課長 塩見 誠君
環 境 課 長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君 熊山支所 稲生真由美君
赤坂支所 市民生活課長
健康福祉課長 熊山支所 井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長
健康福祉課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 青木 智彦君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 4号 赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）
 - 2) 議第11号 赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）
 - 3) 議第17号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
 - 4) 議第18号 平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 5) 議第19号 平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 6) 議第20号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 7) 議第26号 平成29年度赤磐市一般会計予算
 - 8) 議第27号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計予算

- 9) 議第28号 平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 10) 議第29号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 11) 議第30号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

大変寒い中ではありますが、ただいまから第2回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、先ほど委員長からもありましたが、大変冷え込んでおります。そういった中で第2回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日審査をいただく案件でございますけれども、3月の定例市議会に上程させていただいております条例案件2件、28年度の補正予算案件が4件、29年度の当初予算の案件が5件と、たくさんのお客様を御協議いただくようになります。適切な協議、そして御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第4号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）から議第30号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの11件であります。

それではまず、議第4号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 特に補足説明はございません。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の方のほうから御質疑がありましたらお願いします。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは改正なんですけど、どうしてこれが出てきたのか、そのあたりの経過をちょっと教えていただきたいと思いますが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 診療所化されて既に数年間、院内薬局を併設するために薬剤師のほうをずっと募集をかけております。しかし、薬剤師の確保というところで、一旦確保

できるんですがなかなか続かない現状があります。やはりいい職員を今後確保していくために、手当をつけるということで少しでも改善されないかというところで今回条例を改正させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんからは特別ございませんか。

どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） なかなか今まで募集をかけて定着しないというふうな御説明だったと思うんですけど、もともと医局、薬部門を民間の病院では分けてますよね。薬の支給については薬だけで一つの営業としては成り立つというふうなこと、経営として成り立つということになってると思うんですけど、そのあたりのことは診療所としては御検討はなされてないんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 院外薬局ということだと思うんですが、診療所になったときに病院の機能をそのままできるだけ残すというところで、やはり院内薬局というところでは、医師確保もなかなか困難なところで、薬剤師さんが院内にいますと医師のサポートもかなりできることも正直ございます。そういったところも含めまして、患者さんの利便性につながることはもちろんなんですけど、やはりチームとしていい医療を推進していくためには熊山診療所の中で薬剤師を確保したいと今の段階では考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、はい、どうぞ。

○委員（丸山 明君） いろんな選択肢があると思うんですけどね。私は今の時代、その薬についてもかなり許認可なんかも緩んできて、一般の地域の人たちにも薬局としての必要性っていうふうなものも高まってきてると思うんです。そういう中で、その専門的な知識を持たれてる方ですから、十分その熊山地域の中でも診療所が何せあるもんですから、結構な規模のところだと思いますのでね、そういったところも今後御検討いただけたら。いわゆる地域の住民に対する医療のサービスとしては必要な側面もあるんじゃないかというふうに思うんです。ぜひ、これは意見ですけど、御検討いただけたらというふうに思います。よろしく願います。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようであれば、これで質疑を終わります。

続いて、議第11号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題と

し、審査を行います。

執行部の補足説明はございませんか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） この保育所条例の一部を改正する条例につきましては、赤坂地域の統合保育園の開園時期が延期されたことによりまして、平成29年4月から赤坂地域の3つの公立保育所において特例的に幼稚園児を受け入れることを行うことになったため、この幼稚園児の保育料について子ども・子育て支援法に規定された費用の額とする条文を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

委員の皆さんのほうの御質疑をお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） この条例っていうのは非常に特例的なもんだっていうふうに私も理解できるんですが、ただこういう方法しかないのかなと思うんですけど、その開園時期の関係で一般の保育園児とそれからその認定保育園児、幼稚園機能を兼ねたというふうなものが併用されているために一時的にこういうふうなことが必要になったということなんですけど、これはもう今後も、ことしの7月のその赤坂の保育園が開所した後でもこれはそのまま継続されるというふうに思っておりますか、この条例そのものが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この条例につきましては、4月からの特例的なことにしておくものでありまして、この状況が改善された後については一応特にこういう必要性がない限りは使用しないというか、できれば削除するような形で考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

同僚の他の委員会の議員からこういうふうに聞かれたんですね、値上げされるのということ。要するに金額的には従来どおりで、法的にこども園を現状の保育園が形態を引き継ぐというだけで料金は変わらないというふうに理解してよろしいんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長のおっしゃるそのとおりでございます、幼稚園児についてその保育料を現行の保育料に定めるということを出していることです。

以上です。

○委員長（原田素代君）　そういうことですね。はい、ありがとうございます。
ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　ないようでしたら質疑を終わります。

続きまして、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題として審査を行います。

執行部の説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（新本和代君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君）　補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○保健福祉部長（石原 亨君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君）　保健福祉部関係でも補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君）　それでは、ページ、第2表の繰越明許費補正及び第3表地方債補正、ここの質疑から始めさせていただきます。

よろしいですか、ここの繰越明許費、地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　ないようでしたら、じゃあ歳入歳出については関連がございますので、一括質疑といたします。

歳出の款ごとに進行させていただきます。

まず、3款の民生費から質疑を求めます。民生費です、民生費全体をまとめてしております。

はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君）　18ページの児童福祉施設費で、特別保育事業補助金、負担金、補助及び交付金のところですね、これ私立の保育園に対する補助金になってくると思う、そのあたりをもう少し、多分処遇改善とかいろんなことだと思うんですが、わかりやすく説明願いたいと思うんですが。

○子育て支援課長（国定信之君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君）　18ページの真ん中の児童福祉費の負担金、補助及び交付金の特別保育事業の補助金について、569万8,000円の増額でございます。これにつきましては、現在保育園のほうで行っております一時預かりであるとか延長保育であるとか障害児の保育で

あるとか、そういったことに対する、受け入れていただいたことに対する補助金でございます。で、今回当初予算立てておったんですけど、障害児の方の受け入れということで当初延べ569人を予定しておったんですけど、それが914人と増加をしたために、それを主な要因といたしまして今回570万円程度の増額をしたというものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに民生費の部分で。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 本会議でもちょっと説明があったような気はするんですけど、17ページの3款民生費の3目高齢者福祉費のところですね、補正額が今回4,900万円ということですよ。僕の認識ではまだまだ2025年に向けて老人の人口、私なんかまさにそういう年齢層になるんですけども、全体的にはふえる、人数がふえる。これはもちろん社会保障全般にわたってなんですけども、そういう中で国との非常に絡みがこれは大きいと思うんですけど、国は何か地域支援というふうな、自宅であるとか、地域でもってその介護予防であるとかこういった関係の高齢者福祉費を何とか削減したい。削減しなければ多分財政的に非常にきついというふうなことが原因になっているというふうに認識はしてるんです。

ただ、僕の基本認識は、そこを何とか地域で、我々が本当に住みやすい赤磐市にするのであれば、それをダイレクトに受け入れて削減につなげていくというよりも、地域の実情を我々が一番知ってるわけですから、そういう中で実態に合わせて、元気な高齢者もいます、しかし非常に60代からもう弱ってきて認知が進んでいる高齢者もいるわけですね。そういう実態に即したものにしていきたいという基本認識の中で、ちょっと前置き長かったんですけど、4,900万円という補正をされて、今度地域包括のほうに移るのかなというような感じもしてるんですが、ただいずれにしてもそういうこれだけの金額が出てるところをもうちょっと地域の実態に即してこの原因を御説明いただけたらというふうに思いまして、質問でございます。

○介護保険課長（藤原康子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません、17ページの高齢者福祉費の減額につきまして、28節の繰出金の介護保険特別会計繰出金（保険事業勘定）で減額としまして、3,376万1,000円の減額をさせていただいております。この大きな減額の要因につきましては、当初、給付費、施設入所の給付費とかっていうものにつきまして、第6期介護保険事業計画に基づきまして少し認定者もふえてまいるだろうということで少し多目に当初予算につきましてとらさせていただきます。しかし、その施設給付費の大きいポイントのところだけなんですけれど

も、27年度と28年度利用の延べ数等を見させていただきましてもそれほど27年度より28年度、微増な部分で、こちらの当初思ったほどふえてなかったというところがここの減額の大きな要因でございまして、委員さんがおっしゃられるようにもちろん介護予防にも努めてまいっているというところも一部あるかと思うんですが、大きい減額につきましては給付費につきましての歳出が減ったためというところでございます。

介護保険からは以上です。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 本当は介護保険のところで尋ねることかもしれないんですけど、ちょっと気になるのが、山陽団地を抱えてる関係で年金等しか収入のない高齢者っていうのがいらっしゃるんですよね。そういう中で、介護保険料を滞納せざるを得ないという、そういう状況に陥ってるような人もちょっと考えられるような気がして。もし、これ質問なんですけども、そういうふうなことになった場合、介護保険料が払えないというふうな方がいらっしゃった場合、その介護保険の給付制限ということに当然なるんでしょうね。そのあたりがどういう判断になるのかなど。年金が6万円しか月額支給がないよという方でそういった方が実際に出てきたような状況の場合、介護保険も使えないということにいきなりなるんでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険料の滞納につきまして、1年例えばありましたら、今ほぼ大体の方が1割、サービス使われましたら1割の負担になりますが、それに関してを償還払いといたしまして、ちょっと大変なんですけど全部10割払っていただいて、その後9割については御本人様に返すという償還払いということの形があります。そして、2年間ということになりますと3割負担で、1割ではなく3割負担ということでペナルティーというものはございます。

では、じゃあ現在その介護認定をお受けになられてそのペナルティーを受けていらっしゃる方がおいでかというのに関しては、今一応お二人ほどおられますけれども、お一人については入院されていらっしゃるか医療機関におられるので、介護保険ではなく医療の部分でケアをされていらっしゃって、そこは後期高齢の保険料を納めていらっしゃるので、ちゃんと必要なものとなっております。そしてもう一方は、あともうちょっとなんですけれども、そこに関してはやはり御自身の中で娯楽的なものを少しセーブされて少しずつ払われていって、その3割の部分っていうものになってらっしゃる方なんですけれども、どうにかヘルプ事業とかをちょっとお使いになられて、あともうちょっとで終わるといっておられて、今、済みません、私の頭の中で覚えていらっしゃる方はお二人であって、ほかの方はペナルティーにかかっ

てなく、サービスのほうは受けてらっしゃる状況でございます。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） これは質問ではないんですけど、これからこういう状況が続いていきますんで、藤原課長本当によく現状を掴まれて運営されてるというふうに思いました。ぜひ行政が、まさにこういう本当の意味で困ってる人を助けていくっていうのは行政しか出る幕がありません。そのためにも地域でいろんな情報を孤立化させないで捕まえておくっていうことがとっても必要だという認識はしてるんで、ぜひこれから地域支援事業の中でそういうような面を常に配慮していただいて、何とか地域の中にそういう力をつけるような事業に力を入れていただきたいというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、4,900万円についての説明は。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

他の民生費のところで御質疑をお願いします。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 済みません、一緒に聞けばよかったんですが、また18ページの最初のところの児童福祉施設費の補助金のところなんです、この説明資料では13ページになってるんですね。それで、何か保育所等の業務効率化、ICT化推進のためと、こういう説明があるんですが、ちょっとそのところを説明願いたいと思うんです。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、予算書には保育所等施設整備補助金ということで810万円を計上させていただいております。これについては説明資料のほうで、保育所等のICT化等の推進ということで御説明させていただいております。これにつきましては保育所において保育士の業務がいろいろ負担が多くなっていると、書類を作成したりそういったこともふえておって、それをICT、情報通信化を推進することによってそれを軽減できるような事業が国の事業でございました。この事業が当初は長く続くものかと思っておったんですが、今年度で終了するということになりまして、この3月の補正ではございますが、まず保育所業務の支援システム、園児が来たときに受け付けをしたり園児の管理ができるようなシステムを使うシステムなんです、これを8園が要望されておりまして、その800万円という金額と、それからもう一つ、保育所内を見守るといって防犯カメラを設置するという園が1園ございまして、それが10万円ということで、合計の810万円を計上させていただいております。なお、これにつきましては国の4分の3の補助があるということで、年度が切れてしまうということで今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 保育所で要望があるところに予算化するということですね。後は要望はなかったんですね。

○子育て支援課長（国定信之君） そうです。

○副委員長（福木京子君） そうですか、はい。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他の民生費、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、引き続きまして4款衛生費にまいります。

質疑をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 18ページの保健衛生総務費の未熟児養育医療費が290万円のように、やはり傾向としてはそういう子がふえてきてるんですか。どういう状況があるんでしょうか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今年度は昨年度、一昨年度と比較しまして未熟児が多いという実情がございます。多い月で9件、現在あとの補正予算をつくったところから換算して五、六件というところでちょっと計算しまして補正をさせていただいております。双子だったりとか、そういうお子さんもいたりして、それでちょっとことは多かったというところですよ。お母さんの調査もしてみたんですけど、特にお母さんがすごく問題があったというようなケースはそんなになかったです。申請された方でお母さんの状態が悪かったのかなと思って調査したんですが、それほど悪いような状態で未熟児だったというようなことはありませんでした。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

あと、いかがでしょうか。

じゃあ、つなぎで私のほうから一つお尋ねしたいんですけど、火葬場のこと。これは質疑の中でも負担金をどうするかという議論があったんですが、それとあわせてたしか9月議会でしたか、意見書が出て市長のほうに赤磐市としての火葬場を設置してはどうかということで議決をさせていただいた経緯がございますが、市長のほうにお尋ねしたいのですが、今の段階で赤磐市の単独の火葬場についての設置はどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思うんですが。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 意見書の趣旨からいいますと、何点かありましたが、まず私が真摯にお受けしておりますのは同じ赤磐市内で地域によって火葬料金が負担が異なると、不公平感があるのを是正することは優先課題ですと、私はそのとおりだと思います。その解消に向けてどういうふうな制度をつくっていくか今検討を行っているところでございます。

それから、特に和気北部衛生施設組合が、これが火葬場を新設する場合にはということ、これに参加しないようにというふうなことを意見書の中で言われておきまして、これについては和気北部衛生施設組合のほうでまだ議論の経過の途中でございます。そういうことで、これについて北部衛生施設組合の議論の結果によってどうなっていくかということになるかと思っております。独自に火葬場をということでございますけれども、これは独自の火葬場建設については必要性は感じているところはございますが、行政にとってこの火葬場建設というのはとても困難を伴う事業という認識もございます。慎重に検討、答えを出していかないといけないということで現在検討中と言わざるを得ない状況です。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうすると、今年度当初予算としてはその格差の、要するに利用者さんの負担金の調整というのはまだ盛り込めてない、今後検討する、そういうふうに理解していいんですね。

友實市長。

○市長（友實武則君） 今回29年度予算の冒頭にもおことわりしておりますが、骨格として予算をお願いしようということの中にはその件は入っておりません。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

ほかの委員さんでどうでしょう、御質疑は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで質疑を終わります。

続きまして、議第18号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として審査いたします。

執行部のほうの御説明がございましたでしょうか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 補足説明のほうはございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出一括しての質疑とさせていただきます。

国保の補正予算でございます。御質疑をお願いいたします。

何か質疑で幾つか出てましたけど、どうでしょうか。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国保でこの療養給付費等交付金、これ退職者の関係なんでしょうけど、相当減額になってるんですね。その辺の状況というのはどういう状況なんですか。相当金額的に大きいから。

○市民課長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長、お願いします。

○市民課長（作本直美君） 退職者医療制度につきましては、平成26年度末をもって制度そのものが終了という形になっております。そのときにまだ対象者の方たちは今経過措置として退職者医療のほうの給付という形になっておりますので、年々対象者は減少していております。そここのところをある程度見ましての当初予算を組んでおりましたが、それ以上に退職者医療の関係での給付費が減っているということで、退職者医療の療養給付費につきましては退職者の税とそれから診療報酬支払基金のほうからのこの療養給付費等交付金で賄うという形になっております。一般的にその退職者の数が減ったことに伴っての減額となっております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） その減り方が相当ということは、今後もそうなるんですか。26年で終了なんですか。それでこれが28年の補正で、あと今後どうなりますか。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 今後も予算的には毎年減少させながら予算を組んでおります。あと2年は退職者医療制度の対象者がいらっしゃるということになると思われま。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかに御質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がなければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第19号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の補足説明はございますか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 後期につきましてもございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出一括の質疑としますので、委員の皆さん御質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、後期高齢者補正予算はこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第20号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の補足説明はありますか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 補足説明はございませんので、御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、ここも歳入歳出一括の質疑とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 済みません、介護保険のこと、このところちょっとよく状況がわからないものですから質問するんですけど、介の11ページに介護予防高齢者施策事業費というので、これは主にお達者塾のことだというふうに理解してるんですけど、これが補正額が1,700万円ほどありますよね。それで、気にかけてるんですけど、こういうものを一応縮減してって地域の包括支援のほうに移していこうというふうに全体的には動いていると思うんですけど、そのあたりの状況が何か、これも減額して地域支援事業のほうはどんなかな、どういう状況に今なっているのかなというのがありましてですね。まあ一般の事業者さんなんかもいろいろ参加されてると思うんですが、ちょっと状況を、済みません、聞かせていただいたらというふうに思います。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長、お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） こちらの介護予防高齢者施策の事業費の委託料のところが減額が1,680万円ということで、大きな減額をさせていただいております。この2次予防事業通所型の介護予防事業、また1次予防事業通所型介護予防事業につきましては、いわゆる10年ほど続けさせていただきましてお達者塾ということのしていただいております委託料ということになります。これにつきまして、当初その2次予防の対象者ということをも月115人の御利用ないしは一般の第1次を30人ということの見越しをさせていただいております。皆様御承知のように、来年度というか4月から総合事業に変わってまいります。いろいろとこのお達者塾のやっ

ていることに関してを地域支援の中でいきいき百歳体操の集いだとか、いろんなカフェの集いだとかということで少しずつ総合事業に向けて変えてまいってまいります。そのお達者塾につきましても本当にただそのまま介護に行くのではなくて、介護予防ですから自立支援に向けての活動ということで、その総合事業を見据えて平成26年度からなお一層介護予防ということで取り組んでまいりました。それに伴いまして、当初見込んだ人数に比べ今回御利用していただいた利用者の方々が大変激減いたしましたものですから、このような委託料の減額ということになっております。

その当初利用していただいた方々についても6カ月を見越した自立支援の自分の当面の目標を立てていただき、その中で運動だとか認知予防だとかってということで毎週1回活動して、そのNPOさんがいろいろ創意工夫、ないしはうちのほうのスタッフにつきましても理学療法士が月に1回行って運動に関しての要ポイントの説明、それは月1回ではございません、数回ですけども、やはり食べることが必要なので歯科衛生士、ないしは栄養士さんに行っていたの研修を年に2回ほどではございますが、そうさせていただきながら、もちろんその中から要支援申請をされた方もございますけれども、本当に自立をされ、その中からぜひ百歳体操をやっというということで、その中の一人の方ではあります、ある地域の方ではあるんですが、お達者塾に活動されてた方がいきいき百歳体操を立ち上げるというような、本当に皆さんを巻き込んでやっというような介護予防に努めてまいりました。

その結果、いろいろさまざまな活動をした結果、お達者塾の利用を当初見込んでたのを少し昨年度の秋に利用された方についてはやはり多目に予算も組まさせていただいてた、私たちがちょっと多目に見過ぎた点もございますけれども、その分でちょっと減額のほうが、今年度実質の利用が少のうございまして1,680万円の減額になったということでございます。介護予防に努めてまいった結果というところも多少あると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 丸山委員、どうでしょう、よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） その件で、そういう取り組みは大いに評価をしたいと思います。

それで、百歳体操を熱心に最初はいろんな専門家も来て指導されて、あれは半年ですかね、まあ3カ月か半年か、それが済んだらもう自分たちで自主的にしなさいよということで、もう何か離れてしまってその機械、体につけるおもりとかそれから場所とか、いろんなことが割とその人たちに何か投げてしまって。一つ例を出しますと西中地域の方なんです、公民館でされとったんが今度はもうする場所もないということで、苦肉の策で、自分のちょっと広い家の方のところへ集まってされたり、それから車を借りて老人センターのほうへ行き来して、何かそこでその続きをされるとか、ちょっとその後苦労されとるようなんで、やはりそれがスムー

ズに、一応半年受けたらスムーズにその地域でできるように相談にしっかり乗ってあげて、いい方向に行ってもらうたほうがいいんじゃないかなと。というのが、対象者がもう80代なんですよね。80からもう90に近い方が自分たちで何とかしようということでもやれとるわけですから、丁寧に指導、援助してあげるといふのかな。手は離れても相談に乗ってあげて、こういうやり方ができますよとか、もっときめ細かな対応をぜひしていただけたらちょっとそれがずっと広がっていくんじゃないかなとは思いますが。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） ありがとうございます。いきいき百歳体操につきまして、当初御相談が窓口等でございます。それに関して一応こちらのサポートをさせていただくっていうのは65歳以上の方が5人以上集まられて毎週1回百歳体操をやっていただくということにしております。その際ボランティアの方を育成をさせていただいたので、うちのスタッフともども四、五回、こういうようにやりましようっていうことでやってまいります。そのときに、もちろん最初にやっぱり効果を見ないといけませんので、体力測定をその四、五回行かせていただくうちにさせていただきます。6カ月後ぐらいにはやはり評価ということがありますので、また職員行かせていただいて、その体力測定等もさせていただきます、そこに関してよく頑張ったね、ああここまでできたんだねっていうことは本当にそのスタッフともどもさせていただきますので、してちょうだいを出しているわけではなく、後々御相談も乗らせていただいているというところはあるのと、それと地区分担させていただいておりますので、そのチームというか、今39あるんですけれども、そこには地区担当の包括の職員でございますので、担当の職員は誰だということもちゃんとしておりますので、御相談は乗らせていただいております。

それともう一点、西中の公民館でということで委員さんのほうお話ありましたが、百歳体操ではなくそれはもしかしたらですがお達者塾の話だろうと思われま。お達者塾で西山の公民館を使わせていただいて毎週させていただいてたんですが、先ほど申したようにだんだんと人数が減ってまいりまして、事業者さんも効率を図るために送迎は広範囲でさせていただきます、会場を西山をちょっと閉鎖を途中させていただいて高月のほうに集約させていただいたという件がございます。そして、住民の方がその地区でそこがなくなったから地域で頑張ったんよというお話があられたんだなとは思うんですけれども、本当にお達者塾に関して御必要な方に関しては個々説明ないしは本人様の状況をお話を聞かせていただいて、なおそのお達者塾のほうが必要であれば今年度は続けさせていただいている。ですけれども、ある程度自分が行き場所とかこうやって頑張ってみるっていうところがありましたらお達者塾を卒業されて、その方に関してはちょっとよくわかりませんが、自分たちでやっていこうということで立ち上げていただけたのかなと思います。

本当のうちには相談の窓口に関しましては低く皆さんと御相談をさせていただこうと思いますので、ぜひお困りであればたからお声をかけていただいたらありがたいなと思います。

今後も百歳体操につきましてはそういうようにアプローチしながらしていきたいと思いますので、来年度につきましてももっとボランティアをふやしていく意向でございまして、やっぺいこうと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

介護保険です。補正の点ですが、よろしいでしょうか、ほかは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算を議題とし、審査を行います。

執行部の説明、補足が。

はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、一般会計の当初予算につきましては、各課から順番に補足説明をさせていただきたいと思いますが、前後する場合もございまして、その点はちよつと御了承いただきたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） はい、じゃ、そちらで。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民課からいたします。

○委員長（原田素代君） じゃ、市民課お願ひします。

○市民課長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） では、平成29年度赤磐市一般会計、市民課分につきまして御説明をさせていただきます。

予算書と予算説明資料ということで、まず歳入から説明をさせていただきますが、予算書は19ページ、予算説明書6ページからごらんいただきたいと思ひます。

まず、13款使用料及び手数料、2項1目の総務手数料、こちらの中で戸籍手数料それから住民票手数料、事務手数料のうち印鑑登録関係、こちらにつきましては昨年同様の額で計上させていただきます。

次のページ、20ページ、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金のうち9節国民健康保険基盤安定負担金、こちらは保険者支援分として低所得者の保険料に対する財政支援、国が2分の1、県が4分の1負担のものですが、こちらが4,200万円ということで上げております。

続きまして、22ページ、同款3項1目総務費委託金、総務費委託金の中の節で2節戸籍住民基本台帳委託金、こちらの中ですが、3項1目総務費委託金ですが、外国人に係る事務費、それから2目民生費委託金、こちらが年金に係る事務費ということで例年どおり実績に合わせて

計上させていただいております。

続きまして、23ページ、15款県支出金、1項2目民生費負担金のうち9節国民健康保険基盤安定負担金1億3,575万円ですが、こちらはさきの国の保険者支援分の県負担分で2,100万円、それから保険税軽減分としてこちら保険税を軽減した総額の4分の3が県負担金として歳入されるということで1億1,475万円を、それから12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険料軽減分としまして国保同様県が4分の3補填するもので9,351万9,000円、こちらを計上させていただいております。

あと、26ページですが、15款県支出金の3項1目総務費委託金、4節戸籍住民基本台帳費委託金は例年どおり実績に合わせて計上させていただいております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

歳出につきましては51ページ、予算説明資料の38ページからご覧ください。

まず、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、こちらは戸籍法並びに住民基本台帳法に基づく戸籍住民記録の管理事務及びマイナンバーカード交付事務に係る事務費を計上しております。総額で1億2,532万5,000円、対前年度比は547万9,000円、4.2%の減額となっております。大きくは人件費の減でありまして、マイナンバー関連の物品借上料、こちらを減額した以外は特に変動はありません。財源としましては外国人事務を対象とした国庫委託金、流動人口、人口動態事務に係る県委託金、戸籍、住民票等の手数料を計上しております。なお、マイナンバーカードの交付事務につきましては昨年の夏以降ピークを過ぎた感がありまして安定してきている状況から、市民コーナーに設置しております特設交付場所、あちらのほうは本年度3月末で一応撤去させていただく予定であることをこの場でちょっと申し添えさせていただきます。

次に、54ページ、予算説明資料は40ページからで、3款民生費、1項1目社会福祉総務費ですが、こちらも例年どおり19節建設国保組合への補助金20万円及び28節国民健康保険特別会計への繰出金3億5,330万4,000円を計上しております。繰出金の内訳といたしましては、資料の43ページ、こちらのほうに書かせていただいておりますが、保険基盤安定繰出金のうち保険税軽減分として1億5,300万円、こちらは先ほどの歳入でお話しさせていただきました財源、県が4分の3を持っております。それから、保険者支援分として8,400万円、こちらは財源が国が4分の2、県が4分の1です。あと職員給与費等繰出金ということで6,860万4,000円、出産育児一時金等繰出金としまして1,120万円、この出産育児一時金等繰出金というのは特別会計において出産育児一時金1,680万円を予算措置しておりますので、こちらの3分の2の額を一般会計で負担をしていただくということになっております。あと、その他財政安定化支援事業分として3,650万円、こちらはアクションプランの関係でここ3年間3,650万円をお願いしている分です。以上の合計となっております、繰出金の対前年度は790万円、2.3%の増、一般財源の持ち出しとしましては1億7,550万4,000円となっております。

次に、58ページの民生費です。1項3目高齢者福祉費、19節の後期高齢者医療広域連合負担金につきまして、こちらは事務費等の負担金として1,571万8,000円を、それから後期高齢者医療療養給付費負担金、こちらは市は年間医療費の12分の1の相当額を負担する必要があるということから5億1,425万3,000円を、ともに岡山県後期高齢者医療広域連合への負担金として計上しております。あと28節後期高齢者医療特別会計繰出金ですが1億3,583万5,000円、内訳としましては保険基盤安定分、保険料軽減分が1億2,469万2,000円、事務費分として1,114万3,000円でございます。先ほどの保険基盤安定分につきましては財源として繰出金額の4分の3を県負担金として計上しております。

最後ですが、60ページ、1項7目国民年金費です。国民年金は法定受託事務であり、国や日本年金機構と連携をとりながら行っておりまして、関連事務経費を計上しております。総額は44万円でありまして、前年度同様の予算となっております。事務費に対する財源は国の委託金、こちらを充当させていただいております。

市民課関連は以上でございます。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長、お願いします。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、協働推進課分の29年度の一般会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

予算書によりまして説明をさせていただきます。

まず、予算書7ページをごらんいただければと思います。

7ページにつきましては第2表債務負担行為ということで、事項の上のところになりますが、市民活動実践モデル事業ということで期間は平成30年度、限度額100万円を負担行為として載せさせていただいております。これにつきましては28年度までは9月議会定例会におきまして債務負担行為をお願いしていましたが、今回は当初予算に組みさせていただきまして、29年度中に30年度の募集を行う予定にいたしております。内訳といたしましては20万円の5団体というような内訳になります。

ページ飛んでいただきまして、26ページをごらんいただければと思います。

ここからはまず歳入の説明をさせていただきます。

26ページの15款県支出金、6目の土木費県補助金の2節住宅新築資金等償還費補助金につきましては34万2,000円を計上しております。これにつきましては償還の推進にかかわります経費の補助という形になります。

27ページに参りまして、15款県支出金、5目民生費委託金、1節人権啓発費委託金につきましては、人権啓発活動地方委託金といたしまして37万7,000円、これは人権の花、スポーツふれあい教室などの人権啓発にかかわります委託金を計上しております。

ページはぐっていただきまして、28ページであります。18款繰入金、3目その他特定目的

基金繰入金であります。その右の欄の一番下をごらんいただければと思います。スマートコミュニティ基金繰入金266万4,000円、これにつきましては来年度庁用車といたしまして電気自動車の購入を予定いたしております。その財源として計上をさせていただいております。

29ページに参りまして、20款諸収入、1目住宅新築資金等貸付金元利収入といたしまして、現年分といたしまして31万7,000円、滞納繰越分といたしまして119万2,000円を計上させていただいております。

飛びまして、31ページに参りまして、20款諸収入、4目雑入の関係の31ページの一番下から2番目をごらんいただければと思います。市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金といたしまして100万円を計上しております。これは地区集会所の修繕にかかわります補助を歳出のほうで組んでおりますが、それにかかわります助成金といたしまして歳入をしております。

ページ飛んでいただきまして、54ページに入っていただければと思います。

ここからは歳出の説明になります。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の関係であります。このうち協働推進課の担当分といたしましては保護司会、更生保護女性会などに関する事務の予算になります。

55ページに参りまして、まず18節備品購入費に庁用車の備品といたしまして電気自動車を1台購入を予定しております。予算額には280万5,000円を組んでおります。下に参りまして19節負担金、補助及び交付金の中で、上から6番目になりますが、保護司会の補助金31万5,000円、更生保護女性会補助金6万3,000円を組んでおります。

ページ飛びまして、61ページをごらんいただければと思います。

61ページの8目に人権啓発費がございます。これは人権啓発であったり隣保館の維持管理、男女共同参画にかかわります事務の予算を計上しております。予算額1,047万3,000円で、昨年と比較いたしまして431万1,000円の減であります。これは28年度、第3次の男女共同参画基本計画の作成を行ってございましたが、その終了に伴います予算の減であります。まず、1節報酬であります。嘱託員の報酬144万円につきましては隣保館にかかわります円光寺公民館、吉井文化会館の嘱託員の2名の報酬であります。下に参りまして8節報償費の謝礼182万円につきましては、吉井文化会館の講座講師のお礼などでございます。11節需用費の一番下に修繕料84万円ございます。これは円光寺公民館の塗装関係であったり吉井文化会館の誘導灯とカーテンの修繕などを計上しております。13節委託料の2番目に人権啓発の推進委託料といたしまして90万8,000円、これにつきましては吉井地内にあります人権啓発の看板、これは3年に1回交換をいたしております、その費用及び人権を考える集いの予算でございます。その下の法律相談実施委託料83万4,000円につきましては、本庁で2回、それから支所で9回弁護士により法律の無料相談を行っておりますが、その委託料関係を計上いたしております。

ページはぐっていただきまして、62ページの9目地域振興費につきましてですが、これにつきましてはコミュニティ推進、協働のまちづくりなどに関する事務の予算を計上いたしております。予算額1,050万円で、昨年と比べまして365万1,000円の減でございます。これは集会所の補助金の減に伴うものであります。その内訳といたしまして11節需用費の関係の修繕料であります。これは吉井にございます周匝会館の非常灯であったり火災感知器の取りかえの関係を36万円組んでおります。その下に参りまして19節負担金、補助及び交付金の関係の地区集会所新築等工事補助金といたしまして719万円を組ませさせていただいております。これにつきましてはの詳しい資料につきましては、本日厚生常任委員会資料といたしまして市民生活部のほうの資料をごらんいただければと思います。その1ページ目にこの地区集会所にかかわります資料の一覧を載せさせていただいております。この表にございますように地区名、修繕内容、補助額の一覧を記載いたしております。和田地区から一番下にあります広戸区までの11地区の修繕の工事となります。それぞれ補助額を一番右の欄のほうに記入をいたしてございまして、合計といたしまして719万円の予算額となります。具体的な補助内容といたしましては、一番下にございますように修繕に直接かかわります経費でありまして、補助率は50%、補助の限度額が150万円となるような制度でございます。

また予算書のほうに戻っていただきまして、62ページの、先ほどの負担金、補助及び交付金の続きでございますが、市民活動実践モデル事業補助金として100万円、これは20万円の5団体を予定させていただいております。

ページ飛びまして、118ページに移っていただければと思います。

118ページであります。12款公債費、1項公債費であります。このうち協働推進課分といたしましては住宅新築資金の貸付償還にかかわりますものを計上いたしております。1目元金といたしまして長期債元金償還金のうち62万6,000円、そして2目利子につきましての長期債利子のうち6万6,000円がその該当分となります。なお、この償還につきましては平成32年度で終了をする予定でございます。

以上、協働推進課の説明は終わります。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） あとどのぐらい説明行きますかね。ちょっととりあえず説明が終わったらと思ったんですけど、長引くようなら休憩を。黒田さんの後は。じゃあ、市民生活部で切りましょうか。黒田さんは最後ですか。

○環境課長（黒田靖之君） はい、そうです。

○委員長（原田素代君） じゃあ済みません、黒田さんが終わったら休憩をとります。

はい、お願いします。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課から平成29年度の一般会計の御説明をさせてい

たきます。

予算書のほうでは19ページの歳入、それから予算説明資料のほうでは6ページのほうからごらんいただきたいと思います。

予算書のほうから中心に御説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、19ページの13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節の保健衛生手数料の関係でございます。この関係につきましては犬の登録手数料として約100頭分の30万円を計上させていただいております。それから、狂犬病予防注射済票の交付手数料88万円につきましては、1,600頭分の予算を計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして、20ページをお願いします。

2節の清掃手数料の関係でございます、一般廃棄物持込手数料として市内事業者からの持込手数料として月330トンの4,250万円を計上しております。それから、指定ごみ袋の販売代金として6,100万円を見込んで計上しております。月に約500万円という予定を見込んでおります。

それから、ページが飛びますが、28ページをお願いできますか。

28ページ、16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入の1節物品売払収入につきまます82万1,000円は、市民から提供されました不要品をリサイクルプラザにおいて売り払う収入を計上させていただいております。その下の資源化物売払収入700万円につきましては、資源回収を行いましたアルミ、紙、鉄、廃食用油などの売払収入を計上させていただいております。

歳入については以上でございます、次に歳出に参りたいと思います。

予算書では69ページ、説明資料は62ページからになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳出の69ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金の関係でございます。中段あたりに柵原吉井英田火葬場施設組合負担金372万9,000円、それから1枚めくっていただきましてと70ページ上段に和気北部衛生施設組合負担金648万1,000円でございます。両方の施設とも均等割、人口割、利用割それぞれの算定割合で4月時点の人口数、利用件数等の実績をもとに推計していくこととなりますが、今年度当初予算のほう若干早いということがございまして、前年度の確定額を参考に計上させていただいております。

続きまして、2目予防費、11節需用費におきまして40万2,000円を計上させていただいておりますが、このうちの26万3,000円分を狂犬病予防注射に係る経費として計上させていただいております。

3目環境衛生費、13節委託料の砂川等支流水質検査委託料115万1,000円は、本流、支流の計12カ所、8物質の検査費用として計上させていただいております。続きまして、自動車騒音測

定業務委託料211万6,000円につきましては、市内の3路線、24時間測定費等の必要経費を計上させていただきます。

71ページに移りまして、19節の負担金、補助及び交付金の環境衛生補助金につきましては937万4,000円、これは区町内会が事業主体となつて行う清掃事業などの事業に対して補助するものでございまして、補助限度額1自治会につき3万円、プラスで1世帯につき300円を加算したものを補助するものでございまして、赤磐市内132地区分を計上させていただきます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、1節報酬では廃棄物減量推進審議会委員報酬15人19万5,000円を、またリサイクル推進員報酬につきましては145人分16万8,000円分をそれぞれ計上させていただきます。12節役務費の手数料につきましては324万円、これにつきましては指定ごみ袋、それから各種のシールを店頭が販売、取り扱いを行う費用を計上させていただきます。約54事業所でございます。

72ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金の生ごみ処理容器購入補助金75万円につきましては、処理容器の購入費の半額を限度といたしまして52基分を計上しております。それから、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金1億7,081万6,000円につきましてはし尿、公園施設の維持管理費用として計上させていただきます。それから、一般廃棄物収集場所整備補助金333万円につきましては、集積場所、ごみの集積かごの整備、修繕に係る経費で補助金として19カ所分を計上させていただきます。

2目塵芥処理費、2節給料から4節の共済費までの1億2,769万6,000円につきましては、職員の21人分にかかわる人件費を計上させていただきます。次に、7節賃金につきましては環境センターの臨時職員賃金として2,732万9,000円、13人分を計上させていただきます。11節需用費につきましては、環境センターの運転にかかわる経費を計上しております、消耗品におきましては6,147万9,000円、これは消石灰であったりキレート剤という薬品になりますが、その薬品の購入費、それから燃料費につきましては焼却用の灯油、ガソリンにかかわるもの、光熱水費にかかわるものについては電気代、水道代にかかわるものでございます。修繕料につきましては2,724万6,000円、これは焼却施設の炉内の耐火物、これの修繕、それからクレーン2台分等の修繕費として計上させていただきます。

次に、73ページをごらんいただきたいと思ひます。

13節の委託料でございますが、ごみ収集委託料4,682万8,000円につきましては、市内の旧4地区の可燃ごみ、資源ごみの収集委託経費を計上させていただきます。それから、資源回収物の処理委託料667万3,000円につきましては収集しました紙くず、鉄くず、乾電池、布団などの処理費用分として計上させていただきます。それから、焼却灰の処分委託料4,669万3,000円につきましてはごみ焼却に伴い発生する灰の処分費用で、最終処分に当たる埋

立分とセメント原料にかかわる費用を計上させていただいております。それから、ダイオキシン類の測定分析検査委託料1,231万6,000円につきましては、ごみ焼却に伴う排ガス中のダイオキシンの測定、それから焼却灰中のダイオキシン、ごみ室、焼却施設内の作業環境測定にかかわる調査費用を計上させていただいております。それから、焼却委託料5,488万4,000円につきましては5年間の長期継続契約を行っておりますので、そのものによりますごみ焼却の委託費用でございます。それから、周辺環境調査委託料1,706万9,000円につきましてはごみ焼却施設稼働に伴い発生する排出ガス濃度の周辺への環境影響調査、それから悪臭、騒音、振動、土壌等、施設の運転管理上で発生する調査費用として計上させていただいております。それから、受付処理外業務委託料3,674万2,000円につきましてはシルバー人材センターによります環境センター内での来場者の誘導、資源化物の受け付け、選別、修理、清掃業務、それから障害者福祉事業所A型、B型事業所の就労支援に伴う業務委託費用として計上させていただいている状況でございます。

環境課から主な事業としては以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

これで市民生活部が終わりましたので、ここで、35分まで休憩させてください。

午前11時21分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（原田素代君） ちょっと時間より前ですが、皆さんおそろいのようなので、引き続き今度は保健福祉部のほうの説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） それでは、社会福祉課分の事業について御説明いたします。

社会福祉課につきましては、歳出でいきますと全て款、民生費のところに含まれます。主なもの、新規の事業のものに絞って簡単に説明させていただきます。

まず、予算書でいきますと54ページから55ページにかけまして社会福祉総務費のところでございます。生活困窮者自立支援事業を、総額事業費といたしまして1,830万円を総額で計上しております。これは過去にも何度か御説明させていただきましたが、2つの必須事業と4つの任意事業でございます。自立相談支援事業と住宅確保給付金事業が必須事業であります。それから、任意事業のうち家計相談支援事業、一時生活支援事業、就労支援準備事業の3つのほうを取り組むようにしております。まず、一時生活支援事業につきましては昨年の7月に御報告しました岡山市にありますNPO法人の岡山ホームレス支援きずなさんと協定を結んでおります。引き続き委託する予定でございます。それから、自立相談支援事業と家計相談支援事業につきましては新たに赤磐市社会福祉協議会に委託することを予定しております。

続きまして、障害者福祉費ですから予算書58ページから59ページのところでございます。

29年度は計画を立てる年でございます、第3期障害者計画、第5期障害福祉計画の策定をする年になっております。障害者計画が障害者施策に関する基本的理念や基本指針を定めたもので、6年間の計画となっております。それから、障害福祉計画がそのうちの3年間、3年間3年間で区切るんですが、障害福祉サービスの提供量の確保のことを定めていくものでございます。調査委託料の347万8,000円を含み、調査員の審査会、計画策定委員の報酬などを含みまして388万1,000円を予定しております。続きまして、同じ障害者福祉費のところでございますけど、障害者基幹相談支援センターの設置をしております。今までも一般相談として民間の社会福祉法人に委託をしておりましたが、市役所社会福祉課の社会福祉事務所に常駐体制をとりたいと思います。委託先の職員2名、直営職員1名、それから事務職員1名の4名がこの事業にかかわることになっております。総額で事業費が1,234万2,000円を計上してございます。それから、次に大きいのでいきますと、同じく障害福祉費の自立支援給付費でございます。ページでいきますと60ページ、60ページの負担金、補助及び交付金のところでございます。7億5,424万9,000円が負担金でございます。このほか審査支払手数料なども含んでおります。昨年から比べますと4.3%の増加ということで、一時期の増加率のほうは少し落ちついてきておりますけど、依然増加傾向でございます。

続きまして、児童福祉費のところが特徴的、ページでいきますと64ページでございます。

64ページ、扶助費のところ。児童福祉費の扶助費でございます。障害児施設支援給付費、こちらのほうが1億907万2,000円というところがございまして、ここが大変伸びております。桜が丘西10丁目に新たに児童発達支援センターが現在建設中でございます。4月にオープンするということで伸びてまいります。それから、28年度におきましては山陽西小学校の近くに児童発達支援センターが新たにできております。大変このサービスのほうが伸びてございまして、昨年度に比べまして11.1%の増加を見込んでございます。それから、次にやはり大きいとなれば生活保護のところでございます。ページでいきますと67ページ、生活保護の扶助費、人数的には28年度の予算と比較いたしましてほぼ横、同程度の規模でございます。ただ、12月補正もさせていただきまして、若干少し扶助費のほう強目に見てございまして、少しだけ扶助費少ないだろうということで、受給者の数は同程度なんですけど扶助費のほうは若干下げさせてもらって約2.2%減らせていただいております。

社会福祉課の事業としましては、主なものは以上でございます。なお、今年度当初予算ではハード事業につきましてはございません。あとは資料をごらんいただきまして御質問いただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国定課長、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課から歳出予算書のほうを中心に、ページになりますと歳出が63ページの民生費の2項の児童福祉費の中の説明ということで、4つの新規事業について本日の保健福祉部の資料のほうに詳細を載せておりますので、そちらのほうをごらんください。

まず、保健福祉部資料1ページの子どもの貧困対策推進計画の策定事業ということで説明をします。

予算書のほうは64ページの一番上の段に計上をしております。

この事業につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律、国のほうの法律を踏まえまして、赤磐市の子どもの貧困に対する実態を把握いたしまして、その対策を推進するため取り組むべき課題や施策の方向性を定める整備計画を策定することを目的としております。事業内容といたしましては、実態調査としてゼロ歳から17歳以下の児童がある世帯約2,000件を無作為抽出して調査を行いたいと考えております。調査項目は教育の支援、生活の支援等こちらに計上しているとおりであります。が、今後子ども・子育て会議等で検討してまいりたいと思っております。

それから、資源量の把握ということで、こちらは各関係各課や教育委員会、子育てに関係する団体等を対象といたしまして貧困対策にかかわる資源量や今後必要な資源量についてヒアリングを実施していきたいと考えております。

計画策定委員につきましては子ども・子育て会議のほうで行うということで進めていきたいと思ひまして、スケジュールについては下のほうに書いてあるとおりであります、来年度の末までの完成を予定しております。

続きまして、2ページに入りまして、赤磐市緊急一時預かり支援事業ということで説明します。

予算書は63ページの13の委託料に計上をさせていただいております。

この事業につきましては、来年度から子育て・障害者相談支援センターが開設をされる予定になっております。それに関連する支援事業創設をするということで、保護者が緊急やむを得ない事情が生じた場合にその児童を一時的に預かる市の単独事業でございます。対象児童は市内在住の1歳から小学校3年までの児童で、市内にあります子育て支援センターにおいて、支援センターの開所日で、その開所時間内で当初は始めたいと考えております。なお、こちらの中では発熱など体調が不良な子供についてはお断りすることと考えております。また、事業開始に当たりまして利用時間は3時間以内で年間3回までの設定を考えております。今後、子育て支援センターと調整を行いまして実施に向けて準備をしていきたいと考えております。

続きまして、3ページ、高等職業訓練の促進給付金というのを予算書の65ページの20節扶助費に540万円を計上しております。この事業は母子、父子家庭を対象にした就業の支援事業であります。就職を容易にするため必要な資格を取得する場合に、養成訓練の受講期間について

給付金を支給して生活の負担軽減を図ろうというものであります。対象者と対象となる資格はこちらに書いてあるとおりでして、ひとり親家庭の父母の方が1年以上養成機関等で修学する場合を対象としまして看護師、准看護師等の資格を想定しております。月額10万円、住民税非課税世帯は7万500円で、修学期間中、上限3年ということで支給を行うものとしております。

最後に、4ページをごらんください。

これも新規事業でありまして、岡山県の病児保育広域相互利用の事業ということで、予算書のほうには66ページの一番下に負担金の中に30万円を計上しております。この事業は保護者の勤務などで子供が病気の際に自宅で保育が困難な場合に医療機関等で病気の子供を一時的に保育するという病児保育について、県下10市7町が提携を結びまして、この一覧表にある14施設が現在のところ利用が相互にできるということにしていきたいと考えております。この中には赤磐市の施設は現在のところありませんが、実際一番近いところとしましては岡山市の4行目にあります藪内小児科医院がやっている病児保育室みらい、とかというふうなものになるのかなと考えております。基本的には生後6カ月以上で小学校6年生までの児童を対象とするということで、1日約2,500円程度の利用者の負担ということで想定しております。

以上、子育て支援課からは新規事業4点について説明をさせていただきました。

○委員長（原田素代君） 続いては。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課のほうは、衛生費を中心に説明させていただきたいと思います。

衛生費は予算書68ページから71ページの歳出を見ていただけたらと思います。説明資料のほうは60ページから65ページです。

平成29年度の新規事業といたしまして説明したいと思います。

新規事業といたしましては、妊娠・出産包括支援事業というものを実施していきたいと思えます。予算書のほうは68ページ、69ページの4款1項1目13節の委託料と中段の妊娠・出産包括支援事業でございます。説明資料は62ページから63ページに載せております母子保健事業の報償費の30万円と委託料の140万3,000円でございます。この事業は、妊娠期から出産後に相談やケアを必要とする妊産婦及び乳児を対象に事業を実施するものです。

本日の厚生常任委員会資料の5ページをごらんいただけたらと思います。

5ページのほうに載せておりますが、この包括支援事業といたしましては産後ケア事業といたしまして出産後3カ月未満の産婦及び乳児で医療の必要性がない者を対象に、宿泊、デイサービス、訪問型の産後ケアを提供するサービスです。また、産前産後子育てサポート事業といたしまして、家族から十分な家事や育児の支援が受けられず、産前には相談支援を、産後には

産婦及びその乳児を対象に家事や育児のサポートを実施する事業であります。両事業とも利用回数等要件がございます。

次のページをごらんいただきますと、少し詳しく書かせていただいております。産後ケア事業ですが、宿泊型ケアといたしまして病院の空きベッド等を活用し、利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに心身のケア（乳房ケアを含む）や育児サポート等のきめ細かい支援を実施します。委託料としまして1回につき1万5,000円委託料を出します。

また、デイサービス型ケアといたしましては日中来所した利用者に対し集団または個別で心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、委託料は1万2,000円です。

訪問型ケアといたしましては利用者の自宅を訪問し個別に心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施するものです。

利用回数は、宿泊型ケアにおいては1泊2日を1単位、デイサービス型ケアは1日を1単位、訪問型ケアは2時間を1単位として、1回の出産につき通算6単位ということで実施していきたいと考えております。

宿泊型ケアは現在平島にある丹羽病院とか馬屋にある片山医院さんとかにお願いに行き調整をしているところです。また、訪問型ケアはベテランの助産師ということで和気のみみ・みーる一むさんとか西大寺のミントハウスさん等に委託をして、多分依頼が多いのが乳房ケアだと思いますので、産後の乳房のトラブルに関するようなきめ細かい事業を実施していきたいと思っております。そのほかは保健師の訪問等に対応していきたいと考えております。

また、下にあります産前産後の子育てサポート事業ですが、母子保健相談支援事業といたしまして保健師等を配置し、妊産婦からの電話相談に対応することで各家庭の状況に応じた相談支援を行います。

また、産後子育てサポーター派遣事業といたしましては、産後6カ月以内の産婦で先ほど言いましたそういう方を対象にいたしまして、利用回数、料金等はここに書いておおりで、利用料金のほうは1回当たり500円ということでサービスを提供したいと思います。

大体新規事業といたしましてはそういったものを予定しております。

また、子ども医療費事業ですが、事業費は2億4,157万円といたしております。予算書のほうは71ページ、説明資料のほうは64ページから65ページをごらんいただけたらと思っております。健康増進課の主な事業はそういったところでございます。

以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長、お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課からは、介護保険関連の主な予算の説明をさせていただきます。

予算書の21ページをお開きください。

歳入、国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の15節高齢者福祉費負担金におきまして、介護保険現年度分低所得者保険料軽減負担金の283万2,000円を予算計上させていただいております。資料は6ページからとなります。

また、予算書23ページをお開きください。

歳入、県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、15節高齢者福祉費負担金におきまして、介護保険現年度分低所得者保険料軽減負担金で141万6,000円予算計上させていただいております。資料は10ページとなります。これは低所得者の第1号保険料軽減強化といたしまして平成27年4月から実施しているもので、軽減分を公費により補填、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で行っております。消費税率の10%への引き上げが当初平成29年4月に実施されることを前提に、同月から市町村民税非課税世帯全体、赤磐市の介護保険の段階は11段階ございますが、そのうちの第3段階までの所得段階まで対象として完全実施すると予定しておりました。が、消費税の引き上げが平成31年10月に延期されたことを受けまして、平成29年度における対応について現行の第1段階の方への第1号保険料の軽減をするよう閣議決定されましたので、赤磐市もそのように対応させていただきます。

次に、予算書24ページをお開きください。

歳入、県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節老人福祉費補助金におきまして、地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金121万1,000円予算計上させていただいております。それに伴う歳出が予算書57ページ、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の地域包括ケアシステム構築促進事業の233万円です。資料は46ページとなります。その内容につきましては、生活支援介護予防事業補助金の県補助2分の1と中山間地域在宅介護サービス強化事業補助金の県補助2分の1です。これは28年度も実施しておりますが、新規となります高齢者徘徊対策促進事業県補助が10分の10です。この予算計上につきましては57ページでは13委託料のシステム保守と委託料の9万2,000円となりますが、これは認知症など徘徊するおそれのある高齢者が行方不明になった場合、捜索情報を協力機関、協力者等へメール、ファクス等で配信できる仕組みを構築してまいる委託料となります。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

それでは、いい時間になりましたので1時まで休憩として、質疑は午後1時から受けるようにいたします。よろしく申し上げます。

午前11時56分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算の執行部からの補足説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず、第2表債務負担行為及び第3表地方債についての質疑を受けたいと思います。

予算書の7ページが第2表、8ページが第3表になります。ここでの御質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ次に、歳入歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきます。

まず、50ページの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についての質疑を求めます。

○副委員長（福木京子君） 確認ですが。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） マイナンバーのあれは、どこかで答弁されてますけど、パーセントとか実態、交付の実態をお願いします。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） 今現在のマイナンバーカードの交付状況でよろしいんでしょうか。1月末現在で住民への交付枚数、個人番号カードのほうですが、3,307枚、人口に対して7.42%の交付率となっております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 見通しはどんなんでしょうか。

○市民課長（作本直美君） 見通しとしまして、今現在もやはり確定申告が近いということで、いろいろと通知カードをなくされた方がマイナンバーカードをつくられたり、それから確定申告の電子申請のためにマイナンバーカードをつくられたりという方いらっしゃいまして、月にこのところでも50から70枚はJ-LISのほうから届いてきております。今後も月に50件ぐらいは交付を維持していくのかなという予想ではありますが、何分、今ちょっと総務省のほうもPRとかまた始められておりますけれども、活用方法等が定まらないというところもありますし、自治体そのものの独自性もなかなか出し切れないところもありますので、このままちょっと低目の率でそのまま少しずつ微増という形ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、総務費を終わりますして、次にページ54から67、3款民生費についての質疑をお受けいたします。54から67です。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） これもちょっと御説明いただきましたのでふれられてると思うんですけども、54ページの社会福祉総務費の中の、今回生活困窮者自立支援事業ということで、新し

いものも含まれているという御案内があったんですけども、その中で自立相談支援事業、それが1,060万円、それからそのほかの家計相談とか一時生活支援ということで700万円ほどのものが上がってるんですけど、国正課長からも説明あったと思うんですけど、これは委託料に全部なってますよね。具体的にどういったところに委託をされるのか教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、54ページ一番下の委託料、自立相談支援事業委託料でございます。これは社会福祉協議会に委託いたします。赤磐市社会福祉協議会を予定しております。

それと、その次のページに参りまして家計相談支援事業700万円、これとあわせて社会福祉協議会に委託する予定としておりまして、社会福祉協議会は地域に根差した地域福祉事業を展開する、市町村に一つ認められた社会福祉法人でございます。地域のいろいろな実情を把握されてるいろんな福祉団体、民生委員さんや福祉委員さんやいろんな方とのつながりが大変多うございます。そのネットワークを活用して地域に潜在した生活困窮者を拾い出すために大変有効と考えております。また、そのことによって社協さん自身の社会福祉事業、地域福祉事業のほうも展開が豊かになってくることを期待いたしまして、社協さんでお願いしたいと考えております。

それから、その下の18万8,000円、一時生活支援事業につきましては先ほど申し上げました岡山ホームレス支援きずなというNPO法人に委託です。

それから、20の扶助費の住宅支援給付、これは直営で実施をいたします。離職によって家賃が払えずに追い出されて困ってしまう方に期間を限定して家賃補助をするという格好です。

そのほかに、負担金の中に就労準備支援事業負担金25万2,000円がございます。これは県事業でございまして、ことしでしたら岡山県がワーカーズコープという事業団のほうにそういう準備事業を委託しております。それに市のほうが参加、赤磐市の生活困窮者が参加しますとその応分の負担をするというもので、以上、その5つの事業から成ってまして、委託につきましては先ほどの2団体ということになっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 民生委員の方がそれぞれの地区にいらっしゃると思うんですけど、民生委員の方はこの中にはどういうふうにかかわっていかれるんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 民生委員の役割といたしましては、ざっくり言いますとつながるのがそもそもの仕事でして、地域の実情を常に把握されてる民生委員さんがアンテナを張っ

ていただいて、そういうような御相談を受けたりとか、潜在しているその生活困窮者を見つけたりしましたら市役所のほうにおつなぎいただければ、この委託先の社協さんの相談員が来所なり訪問なりして相談を受けて、支援プランを立てて、次の家計支援になるのか就労支援になるのか、あらゆるものをつないでいって自立に、生活保護に至る前の支援を充実していこうということなので、民生委員とすればそういうつないでいただくというような位置づけと御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） わかりました。ぜひそういう方向で、社協が窓口になるということで、民生委員さんが実際にそういったつなぎ役で入るということですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） あわせて、市の福祉事務所との連携も大変重要ですので、社協さん、河本の山陽総合福祉センターの事務所では連携がしにくうございますので、実は別の子育て支援課の子育て包括支援センターと社会福祉課の障害者基幹相談支援センターとあわせた新たな基幹相談センターと同じ場所に社協の職員を3人常駐させる予定にしております。常駐させて、特に障害とか子育ての問題が出ればそこと連携しますし、生活困窮だけじゃなくて生活保護の申請をしなくちゃいけない場合はこちらの福祉事務所のほうへ連携していくということで、福祉に関するあらゆる相談をそちらの窓口でワンストップにできることを目指したいと思っております。

○委員長（原田素代君） その他でよろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 54ページのこの社会福祉総務費の福祉有償運送運営協議会というのは、これはもう以前あったんですかね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 福祉有償運送につきましては岡山県で初めて特区になったのがもう大分前に、まあ10年はたたないと思うんですけど、ちょっと済みません、年度忘れしました。道路運送法のほうが改正されて、そういう非営利の団体が有償運送できるというような制度ができております。その中で地域の運営協議会をつくってそういう利用者の代表さんとか事業者さんの代表とかそういう福祉関係者の人たちの意見を聞いて合意形成を求められる、しなくちゃいけないというルールがございます。そちらの関係で、以前でしたら岡山県東備地方振興局があった時代に県の振興局が1市9町で運営協議会をしておりました。これが今は岡山県民局のほうに移っておりまして、さらに岡山市が離脱した関係で、今後赤磐市が独自にこの地

域運営協議会のほうを運営する可能性がありますので、そういう場合に御出席いただいたその構成員の皆様は報酬として費用弁償的なものをお支払いすることが想定されますので、一応予算を要求しております。ただ、こちらにつきましては他市との調整がございますので、岡山県やこちらでいうと備前市さんや和気町さんなんかと相談をしながら執行のほうはしてまいりたいと思っております。当面は岡山県が引き続きやってくれば必要ないですし、赤磐市だけでやりなさいよというところが必要になってくるので、ちょっと流動的なんですけど赤磐市でもできるような体制の予算を要求させてもらってます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 流動的だということですよ。これは去年から予算化されてたのかな、これ。新しく、新ですかね。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 28年度につきましては岡山県がこの予算を持ってくださってまして、備前県民局のほうがこの相当の予算を支出しております。赤磐市単独でやる場合には赤磐市が当然責任を持つということなので、29年度から単独になる可能性があるということでございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） その件はいいです。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） それとあと、民生委員の関係なんですけど、民生委員さん熱心にしてくださって、いろんな仕事量もふえている中でなかなか本当にボランティア的な面があるから大変だなと。そういう意味では独自にもっと上乘せをしてあげて世話ができるような状況をつくってあげないといけないと思うんですが、説明書で何か金額が、市の民生委員さんいろいろありますよね、国と市が、市費でしている分と金額が何かちょっと違ってたようなところがあったんですが。ちょっとすぐ出てこないな。43ページ、説明資料の43ページの説明のところの上の四、五行目に活動補助金が863万7,000円で県の会長が7万円幾らとか何かここへ説明がありますよね。この辺のちょっと説明をお願いしたいと思うんですが。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 民生費の活動費についての御質問でございます。まず、市単独の委員がいるかという御質問に対しては、現在はいません。合併前の山陽町それから赤坂町に町単独の委員さんがおられましたけど、合併後調整をいたしまして、赤磐市の人口規模でしたら何人から何人までという設定がありまして、県と協議して定員をふやすことをしております。合併時には赤坂に3人おられて、山陽は人口増で定員がふえてましたんで、その後定員

をふやすということで現在は市単独の委員さんはおられません。ちなみに、国の活動費の基準額は5万8,200円、お一人でございます。それに人数を掛けていただくのと、それから4つの地区の地区民生委員・児童委員協議会の会長さんには別途1万1,920円、年間でございますけど、活動費が出ております。赤磐市といたしましては、その活動費だけではなくてお1人当たり1万1,000円の市単独の活動費を上乗せしております。この1万1,000円をもちまして視察に行かれるバス代とか独自の研修の講師の費用とかに充てていただくことを想定しております。十分な活動ができるために1万1,000円お1人当たり上乗せして、総額で協議会を通じてお出ししますので予算額が863万6,000円（後刻訂正）を要求させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） ちょっと待ってください。

○委員長（原田素代君） 間違っていないんじゃない。間違ってる、どっか。何か訂正部分があるんですか。はい、わかりました。

○社会福祉課長（国正俊治君） ちょっと待ってください、今申し上げたお金が1,000円違ってたかもしれないんで。

ごめんなさい、さっき言いました863万6,000円というふうに申し上げましたけど、前々年の数字を言ってしまいました。863万7,000円でございます。訂正いたします。

○委員長（原田素代君） 表記上どおりですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私が違うところを読んでしまいました、ごめんなさい。

○委員長（原田素代君） わかりました。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ちょっと確認しますが、1人の民生委員さんが5万8,200円、市単独にプラス1人が1万1,000円上乗せをされてるということですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、そのとおりです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかで御質問ありますか。

じゃあ、私一つ御質問します。

予算書54ページの、先ほどちょっと戻るんですけど、要するに今年度単市でやることになるかもしれない福祉有償運送、これ登録団体は現在のところ何者になってます、赤磐市。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません、ちょっと手持ちに資料がないので。

○委員長（原田素代君） そんな多くないですよ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 多くないです。市内に事業所を有する団体さんはたしか2団

体であったと思います。さらに赤磐市を運行地域にされてる事業者さんがたしか4団体あって、トータルでいくと6団体さんが赤磐の移動の制約のある方の事業者さんというふうに。

○委員長（原田素代君） その方たちが対象になってると理解していいんですね。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうです、その方々が、権限委譲で県になるんですけど、今度は、県に登録をするために地域の合意形成をしたというプロセスを追わないといけないことになってます。そのプロセスを、合意形成を行う運営協議会の経費というふうに御理解ください。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。ありがとうございました。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、これ67ページまでですよ。

○委員長（原田素代君） はい、そうです。

○副委員長（福木京子君） 保育所の関係も入ってますよね。

○委員長（原田素代君） そうですね、入りますね、次が衛生費ですから。

○副委員長（福木京子君） 保育所はどこになるのかな。公立の保育所の、ページがどこになるんだろうか。子育ての公立、児童福祉施設費ですかね、65ページでしたかね。

○委員長（原田素代君） 何を探されてるん。

○副委員長（福木京子君） 保育園の保育士さんの労働条件というか、処遇のところを質問したいんですが。

○委員長（原田素代君） 63ページから児童福祉総務費になるので、そこにはないですか。64ページになるんだろうかな。

○副委員長（福木京子君） ああ、これじゃな。どれになるんでしょうか。まあ65か、65の保育の児童福祉費になりますね、まあそれはよろしい、この説明書のほうを見ましたら、保育士さんのやっぱり臨時の方が半分を占めますね。

○委員長（原田素代君） 説明書のページは。

○副委員長（福木京子君） 説明書を見たらすぐわかります。55ページですね、55ページを開いていただいて一番下の石相保育園の事業概要のところを見せていただいたら、もう保育士さんのうちの臨時、派遣、それから調理員さんも事務費があつて、それであと他の保育園も大体同じような状況で半分近くが臨時の保育士さんとか調理員さんですよ。これは何回も質問して少しでも処遇改善をよくしていただきたいということで、正職員を3名、臨時じゃなくて3名募集するということでしたね。それから、臨時職員に対する処遇改善をプラス増額することですので、この29年度予算についてはどういうふうになってますか。改めてちょっと確認したいんですが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 今ありましたように、公立保育園に勤める臨時保育士の賃金等につきましてということであります。処遇改善ということで今御質問いただいております。

臨時職員については今年度から賃金の改正を行っておりまして、約18%の賃金を上げて運営をしております。これは保育士もそうですし調理員も、クラス等あるんですけど、調理員も同じように改正をしております。来年度予算につきましては、当面、今年度上げておりますのでそれで推移を見ようかということできたいと考えております。

また、御存じのとおり保育士不足というのが本市にもありまして、いろいろハローワークであるとか人材派遣会社、それから新聞等にも出して募集をしておるところですが、なかなか申し込みのほうが少ないということでもちょっと苦労しているところでもあります。

また、参考にですが私立の保育園については保育園に運営費の補助金をしております。その中で保育士の処遇改善ということで、まだ来年度予算には計上しておらんのですが、2%程度の処遇改善を行うという来年度の国の予算のほうが決まりつつあるということも聞いております。まずはそういったところに対応をしていきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、正職員3名募集して、それに応じてくださったということがどこが変わってますか、この29年度予算は。28年度と29年度と、どこが変わってるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 正職員3名本年度採用しているということで、それについてはこの予算の中にはないんです、職員人件費のほうがふえてるというふうに考えてます。

○委員長（原田素代君） どこに入ってるん。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ここへせっきく事業概要が説明されて、正職員と臨時がこうなってるという実態を丁寧に書いてくださってるから、これでわかりやすく説明していただければと思うんですが。

○委員長（原田素代君） だから、3人がどこに入ったかと。

○副委員長（福木京子君） どこに入ったかということですね、3人が。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） ことし採用した3人がどこの保育園に入ったかということ。

○副委員長（福木京子君） まあ、そういうことに。

○子育て支援課長（国定信之君） 3人っていうのは正規の保育士が3名入ったということで、この児童措置費の中には一般の職員給料は入ってませんので、一般の職員の中にその分は

入って来年度予算に計上されてるということになると思います。

○委員長（原田素代君） 費目が違うからここで答えられないと。要するに割合が変わったわけですよね、プラス3人正職員の割合が少しふえてるんじゃないですかというふうに聞いているんですけど、そうなのかそうでないのかとお答えいただければいいんですけど。

○子育て支援課長（国定信之君） 3人については保育園のほうに入っておりますので、その3人分についてはふえてるということです。正職員がふえてるということでございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） わかりました。そうしたら、正職員がふえて臨時が減ったということになるわけですね。

それで、ここで前も指摘しましたが、派遣の方が2人入ってるというのがちょっと驚きですね。やっぱり保育士というたら専門職でしょう。派遣といたらそれこそどうなるんですか。何カ月か派遣されて、またどこか移る可能性もあるし、やっぱり落ちついて仕事ができないんじゃないですか。その辺はどういうふうに考えてるんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 臨時の保育士さんが集まらないということで派遣業者に依頼して、現在今まで4人ぐらい来ていただいております。派遣ということなんで契約期間とか勤務時間等はかなり厳しく決められております。ただ、今のところ見ますとある程度派遣会社から派遣される保育士っていうのはある一定レベル以上の者が選別されて来ているというふうに考えておまして、保育の現場においては臨時職員もいろいろおるんですけど、遜色のない勤務がなされているという状況であります。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 確かにそういう面はあるとは思いますが、やはり専門職というのは正職員、まずは正職員。どうしてもいけないということで臨時になると思うんですけど、極力そういう努力していただい。そういう専門職に派遣というのはなかなかあわんのではないかなと。だから、努力をしていただきたいと要望するしかないかなと思いますね。まあ、いいです。

○委員長（原田素代君） ほかにございませんか。67ページまでです。よろしいですか。

じゃあ、途中で私のほうから一つ。

64ページ、子どもの貧困対策計画策定委託料ということで保健福祉部の別紙の1ページにあるんですが、5月の段階で委託業者を決定すると。で、主たるこの計画策定に携わるのが現在の子ども・子育て会議だということなんですけど、このいわゆる民間に委託する中身とこの子ども・子育て会議の運営上、うまく委託業者がこの子ども・子育て会議の中でどういう立ち位置の中でその計画をつくっていくのかっていうことがちょっと見えてこない。もちろんこれから

委託をするわけだからその民間業者がどういうふうにされるかわからないけれど、基本的には赤磐市で既に設置されている子ども・子育て会議が主導権をとって、さまざまなデータをその民間会社が提出していただいたものについて考察を加えてこういうプランを立てましようとなるようにしてほしいと思っていますが、そのことについてが一つ。

それから、担当委員会である厚生委員会のほうにも5月以降さまざまなアンケートを初めとして事業が始まるということなので、委員会のたびにこのプランについての策定状況の報告をいただきたいということ、この2点についてお尋ねします。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 1番目のほうで、作成には委託業者のほうへ委託をして行っていくことにしております。ただ、よく言われますように業者任せではなくて、先ほど言われましたように子ども・子育て会議のほうのメンバーの方にもそれぞれの団体の関係者のほうが出てきていただいていますんで、この会議を中心にやっていきたいと。それから、委託業者のほうからはさまざまな情報であるとか、まだこの計画のほうは岡山県でもどこもやっていないということなんで、情報量がちょっと少ないんですけど、全国的には今年度から取り組んでいるところもありますので、そういったことも踏まえて情報提供いただきながら計画していきたいと思っています。

それから、その進捗状況につきましてはこちらの委員会のほうにも随時御報告させていただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今の件ですけど、新聞報道では県が実態調査するというふうになにか出てましたね。だから、赤磐市は早いほうなんですか。それはちょっとびっくりですけど。まあ情報をいろいろと集めていただいてやっていただけたらと思います。

私あと2つだけちょっとお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、幾つでもどうぞ。

○副委員長（福木京子君） 福祉タクシー券と給食サービスの件はちょっと言うときたいなと思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、ページを言ってください。

○副委員長（福木京子君） ページですか。福祉タクシーは58ページですね、福祉タクシー券の事業。それで、いつも福祉タクシー券、月2枚で年24枚で非課税ですけど、余るといって、山陽地域なんかは結構使われてるけど、赤坂や熊山や、そういうところは何かその24枚が本当は使いたいけどなかなか使いにくいというか余るといって、そういうような問題もどこかで出てたと思うんですが、やはりそのあたりは柔軟な対応をしていただいて、きちっと月2枚とい

うふうなことではなくて少し柔軟な対応で、それがしっかり利用できるように検討はされてるんですか、してないんですか。余っているのをまずお聞きしたい。何%利用が。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、利用率ですね、実際に交付した枚数に対する利用率です。最近ちょっと担当のほうにどのぐらい使うとんならってたまたま聞きましたので、ちょっと荒っぽい数字ですけど、1月ぐらいでしたかね、交付した枚数のうちの約4割程度。年度末には50%ぐらい、50は超えるのかなんていうことです。かつて10年ぐらい前もこの事業に私もかかわってまして、そのころ調べたころに30%ぐらいでしたので、当時よりは利用率が上がってるのかなっていうふうには思っております。

まず、月当たり2枚という交付でございますが、月に2枚しか使ったらだめっていうことではないので、それは誤解のないように。申請月に応じまして、4月に申請して交付される方には24枚ですよ、今は2月ですから、3月までの有効期限なもんですから、2月に交付した方については2月、3月で2枚の4枚ですよっていうふうなことで、4月に24枚お出ししたタクシー券を4月、5月で全部使われても別に構いません。ですから、そういう月に2枚しか使ってはならないっていうことではないことはまず最初に御理解ください、まあ御存じだろうと思えますけど。

あと、その制度の趣旨といたしまして月に1往復分ですね、タクシーにでも乗ってお出かけになることで、閉じこもり予防で社会的孤立感をなくしてちょっとでも元気になってくださいねっていうようなちょっとかわいらしい助成制度でございます。このあたりのタクシー料金、一番多いのが中型で初乗り660円だと思います。そちらで計算して約1万5,000円ぐらい、年間1万5,000円ぐらいの助成でございます。ほかの一般質問とか委員会なんかでも足の確保のところでのこのタクシー券も少し出たかもしれませんけど、とても医療とか買い物とかに行く、その生活を支えるのには到底事足りない枚数だと思います。今後財政が許すならば枚数をふやすとか、これもかつて何度も御議論いただいています、吉井の是里から周匝に出るのに2,000円とか2,500円ぐらいかかるんだそうですね、660円のタクシー券1枚もろうても足しのほうがぎょうさん要ってありがたみがねえわというてようお叱りを受けたという話も聞きます。複数枚数が一遍に使えるふうにしたらどうかというような御議論もかつていただいた経緯がございます。ただ、この趣旨が外出の回数をふやして元気になっていただくという趣旨である限りは、当面はこのままかなというふうには思っております、今後も引き続き調査研究はしてまいりたいと思っておりますが、当初予算の中では現行どおりの予算となっております。答えになってないですけど。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 説明を受けました。だけど、やっぱり実態は4割程度、まあ5割までということですから、やはり利用しにくい状況もあるんじゃないかと思えます。それで、

趣旨はあっても、趣旨はそういうことでしょうけど、やはり柔軟な対応をして住民の出やすい足の確保のためにやっぱり柔軟性がないと、せっかくいい制度もありがたく思われないうか。これはもう十何年ずっとこの制度が変わらずにいくんじゃないかと、途中これ非課税でもっと狭まったんじゃないかと思うんですけどね。最初はもっと、非課税じゃなかったと思うんですけどね、給食サービスの件じゃったかな。まあどちらかわかりませんが、そこは検討していただいて、できるだけ使わさないという感じじゃなくて、大いに利用していただいて、せっかくいい制度を利用させていただきたいという立場でやっぱり検討していただきたいなと思います。予算ここ出てるんで、それは要望しておきたいと思います、この件は。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、課税の条件がついて厳しくなったのは、おっしゃったとおり配食サービスのほうです。これは合併前の山陽町が始められた配食サービス事業、これが今全市に、合併後市の統一した事業になっております。こちらは最初は65歳以上の方でしたらみんな配食の対象にしてたんですけど、とめどもなく広がるので、住民税非課税世帯という条件がついたというふうに聞いております。

それから、タクシー券のほうにつきましては合併前でしたら赤坂町と山陽町にたしかあったと思います。これは赤坂町がこの方式を使ってる、それと同等な形で山陽町がおつくりになったというふうに聞いております。その後合併時に熊山、吉井にも同一の条件で広がって、市全体とすればそこで広がったというふうに聞いております。柔軟な取り組みのことにつきましては、今後も考えてまいります。それから、ちょっとこの場では語り尽くせない部分は別途お知恵なんかをいただければ検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 初乗りが660円って言ってたけど、どこかでこの初乗り料金が下がるか何かというのもどっかのニュースで聞いたこともあるしね。それはまた別の問題なんですけど、やはり公共交通の見直しもしている中ですから、それぞれ関係もやっぱり関連があると思うんで、そのあたりは検討していただきたいと私は要望しておきたいと、この福祉タクシーの件について、もっと利用が進むように。

もう一ついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） まあ給食サービスはよろしいです。

緊急通報システムの件がありましたよね。ページがどこだったかな。これがまたすぐ出てこないのが。

○委員長（原田素代君） 高齢者ですよ。

○副委員長（福木京子君） 高齢者ですね。チェックしとったんですけど、すぐ出てこない。緊急通報システムのところで。

○社会福祉課長（国正俊治君） 57ページ。

○副委員長（福木京子君） 57のところですよ、はい、これですよ。それで、今回説明書のほうにも台数が45ページですね。45ページのところにひとり暮らしで電話機等貸与事業を行うということで240台が今緊急通報で利用されてると思います。

それで、この電話は貸与はされるんですけど、結局設置するときに要るん、1万円幾ら。で、年金暮らしの人がそれを利用したいけど、1万円幾らそこから出してできるかというたらもう遠慮したいと。やっぱり厳しいという人もあるんじゃないかと思います。そういう意味では、山陽町はこれ金額なかったです、旧山陽町時代は設置も。やっぱりそういう緊急通報ですから、福祉の分野で設置されたと思います。でも、合併してやっぱり自己負担というのが検討されて、そういう1万円幾らの設置をなかなかしにくいと思いますよ。せめて補助でもして半額にするとか、もっとつけたいという人のつけやすいような状況をしてあげていただきたいと思うんですが、そういう検討まではされた予算なんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、緊急通報システムの設置事業です。これは、これも今回が初めてじゃなくて過去にも御議論は頂戴したのをまずしっかり覚えていることは先に申し上げます。

合併前の赤磐消防組合が実施主体で、平成5年の防災のまちづくり事業の補助を受けまして瀬戸町を含む5町で共同実施したものであります。6年4月から運用が始まってまして、そのころはもちろん設置費用全部行政のほうが持っておりまして。合併後、たしか平成18年ごろだったと思いますが、一度だけ設置費用の1万5,000円程度ですか、これだけ1回だけなんでお願いしようということで改正されまして、その後、生活保護の受給者に関しては市のほうで持たせていただくんですが、高齢者の方、障害者の方に一度だけ1万5,000円を負担していただくということで運用しております。

その後検討したかということ、もちろん忘れていたわけではないんですけど、新年度予算につきましては改正されてない、御負担をいただくという要綱のままで予算を組んでございます。今後も、御意見のほうは確かに頂戴いたしましたので、すぐさまちょっとそうしますというふうにはお答えができないんですけど、研究は続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 高齢のひとり暮らしの方と病気がちな、そういう方と話をしている中で、一人では不安ということで、みんなそういう状況ですよ。病気持ちですから、何かあったときにすぐ連絡したいと、それが一番思っておられるんじゃないかと思う。そういう話の中でこういう緊急通報システムありますよというてお知らせはするんですけど、最初1万

5,000円ほどかかるんですよというその話もせざるを得ない。ああ、そしたらやめとこうかと、なかなかそれはええことじゃなと思うんですけどね。その方もつけたような顔しますが、なかなかそれが実際進んでいないというのがやっぱりそういうところにネックがあるんじゃないかなと。これからそういう方たち、ひとり暮らしもふえてきているし、結局いろんな病気持ちっておられる方もあるし、やはり総合的に考えてある程度もう少し金額が安い設置でできて普及ができるようにしたほうが安心して生活できるんじゃないかなと思いますので、住民の強い声がありますので要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） その他ありませんか。よろしいですか。

一つ私のほうからもお聞きしたいんですけど、文言の問題なんですけど、これ一度石原部長とお話しをしましたが、例えば説明資料の52ページのところに子育て世代包括支援センター事業という名称になってますけど、事業名、ここが今回市長が一生懸命力を入れてらっしゃる、ワンストップで子育て支援に対応する窓口のことだと思いますが、事業名をもう一度確認したいんですけど、看板として上げるのは何という事業名になるんですか。それで、ここで言う子育て世代包括支援センター事業というのはその看板の中のどの部分を指すのか。ちょっとわかりにくかったので、事業名が。基本は障害者福祉と子育て支援をトータルにするワンストップということなのですが、看板名称と事業名称をもう一度整理してここで確認してください。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、センターの名称としては赤磐市子ども・障害者相談支援センターという名前にしようということで今準備しております。

○委員長（原田素代君） もう一度、子ども・障害者。

○社会福祉課長（国正俊治君） 子ども・障害者相談支援センターです。

○委員長（原田素代君） 相談支援センター、はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） という名前を今は考えております。機能としては子育て世代包括支援センターと障害者基幹相談支援センターとしての機能を両方持つと、それが2つの機能が入っているというふうに。だから、小さな字で書くとすれば、下に小さな字でそれを入れれば入れようかなというふうに考えてます。

○委員長（原田素代君） 子ども・障害者相談支援センター。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、という大きな看板を上げたいと今考えております。

以上でよろしかったですか。

○委員長（原田素代君） 名称の確認です、わかりました。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑がないようですので、次に68ページから73ページ、4款衛生費についての質疑を求めます。68から73ページです。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 71ページ、子供の医療費でここは出ておまして、昨年4月から高校生が1割負担に軽減されまして、この軽減を、1割負担をもし無料にした場合に金額的にどのくらいになるのか、そういうことは検討された結果1割負担を残されたんですけど、あと窓口での手続きを簡素化という質問も出ていたと思うんですが、その辺のところを関連で、その辺はどう考えられるかなと思って。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 高校生の来年度の目安といたしまして700万円計上させていただきます。今は福木委員がおっしゃられたとおり償還給付といいまして、領収書を持って窓口に来ていただいて申請をして、あと助成するような形、お金が返ってくるような形でございます。そういった形を引き続き平成29年度はとるということで700万円計上させていただきます。それが2割分ですので単純に計算しましたら、もし全額ということになりましたらプラス350万円追加がいくような計算になるんじゃないかなと思います。ただし、償還給付から現物給付になりますと単純に今のような計算ではいかないかなというふうに考えております。現物給付になりますと正直今の、もう1回ちょっとした風邪でかかったからまあいやってというような親御さんも正直いらっしゃいます。そういった方も全て医療費が自己負担分が助成されるような形になりますので、単純に今350万円を追加した金額というような計算ではいけないので、そこはちょっと一般質問だとか質疑とかで答弁させていただきましたとおり少し研究をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） まあ実態はそういう状況ですね。できるだけ余り使わないでほしいという願いが何か出ているようなところなんです、それでもせっかくやはりいい制度です。それで、一般質問もありましたようにまだまだ知られてないという状況も一方であるんじゃないかというようなことです。でも、やはり子育てのところに力を入れるということですので、せっかくいい制度ですからもうちょっと頑張ってください、やっぱり完全無料の、それで窓口負担、早くかかれば風邪もそんなに長引かないんですよ。そういう意味ではぜひそのあたりを検討して、この予算はもう1割負担が残ってますけど、早急な検討をお願いしたいなと。まあこれも要望になりますね。

○委員長（原田素代君） 他の御質疑はありませんか。

○副委員長（福木京子君） 一ついいですか、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） あと、いろんな検診、がん検診とかいろんなワクチンなんかの検

診がありますね。各それぞれ自己負担も赤磐市は割と周辺も見ながら決められとんですが、この間びっくりしたのは県下で鏡野町が、見られたと思うんです、思い切った施策しましたね、65歳以上の方でそういう自己負担無料なんです。それから、5種のワクチンだったかな、これも無料に一気にするからもうびっくりいたしまして、これはさすが、あそこも高齢化になって予防医療に力入れるのかというふうなことを思ったんですけど、まあ県下初みたいです。そういう状況もあるから赤磐も検討していただきたいんですが、一つだけ、私はインフルエンザのワクチン、これは補助ないん。高齢者の方はあったんですかね。何ぼかあるんかもわかりませんが、インフルエンザも結構はやってて、お母さんたちの要望としたら子供のインフルエンザの予防は全部要るんですよ。ほんで1人だったらいいけど2人、3人子供さんがおられたらもう2倍、3倍とかかるということを、何とか補助でもないんかなという要望がありましたんですが、その辺はどんな検討をされてるんかなと思ひまして。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） インフルエンザワクチンにつきましては定期の予防接種ではないということで、現在のところは子供の予防接種助成には組み込まれていない現状でございます。本当に親御さんの負担とか、それから先ほども言われましたように検診関係だとか、いろいろ負担の関係っていうものにつきましてはまた総合的に順次検討は進めていきたいというふうに考えておりますが、やはりいろんな意味で多少の自己負担っていうのは、全く全てどれも無料にするというわけではなくって、もう少し例えば検診体制のあり方を少しでも受けやすい体制にできるだけ総合検診化していただくとか、今まで3回ぐらい通っていただいたのをできるだけ集約して1回にするとか、そういった活動は順次検討してまいっているところもありますので、順次住民の方に受けやすい体制っていうところは少しずつ検討してまいりたいと思ひますので、またいろいろ御意見がありましたらお聞かせいただけたらなというふうに思ひます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） まあ検討していただくということなんで、これも本当にいかに検診率を上げて健康管理をしていくかということも、どこの自治体も必死で考えていると思ひます。赤磐市もよう考えてくださってるんですが、それにしてもやはりそれを受けやすいような状況を努力しないとイケないし、子供さんが3人も4人もおられるところではもうそんなのは多分受けられないと思うんですけど、受けたいというような人が受けやすいような、自己負担何ぼか要っても少しでもそれに対する補助みたいなのをやっぱり検討は要るんじゃないかと。早目に手を打てば本当にそれが軽くて済むし、かからなくて済むんです。そこは検討していた

だきたいなど。これも要望になります。

○委員長（原田素代君） いいですか、私から。今の意見に対して反対の意見を一応述べておいたほうがいいと思うので。

私は、ワクチン禍の問題から考えると、行政が補助を出す、無料化するという事は推進するということになります。特に予防ワクチンはいろんな意味でリスクが高いというふうに言われることが大変多いです。子宮頸がんワクチンにしてもさまざまな薬禍の問題がございます。行政がお金を出すことは非常に推進する立場になりますし、そこは十分に消費者教育といいますが、親御さんが適正な処置を考えていただくっていうことも一つの情報提供にはなるかなと思っていて、私としてはできればインフルについては特にリスクが高いので、補助を出すような方向に行ってほしくないなと思っているのは参考意見の一つとして述べておきます。済みません、委員会がその意見になっちゃうといろいろいけないので。

じゃあもう一つついでに、黒田さん、ごみのほうのことでお聞きしたいんですけど、ちょっとぼうっとされてるとあれなので。

73ページの焼却委託料なんですけど、これ5,488万4,000円、私うっかりしてて、済みません、業者さんの委託の5年間の契約金額を確認しないできょう来ちゃったんですけど、これは当初の焼却委託料と同じであると、変化がないと見てよろしいんでしょうか、今年度の分。意味わかります。

○環境課長（黒田靖之君） 量の問題ですか。

○委員長（原田素代君） いや、量じゃなくて委託料の費用。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田さん。

○環境課長（黒田靖之君） 焼却の委託の関係ですね。

○委員長（原田素代君） そうです、業者に対する委託料です。

○環境課長（黒田靖之君） 5年間の長期継続という形でやっております。全体枠としては2億4,000万円弱あったと思います。毎年のお金につきましては単純にそれを5で割るのではなくて、最初の2年間につきましては総合保守点検というのがございました。これは施工業者である者の瑕疵期間というものが2年ございましたので、その部分についてはその保証で事があったときには対応するという部分で、その点検費用が除かれておりましたので、2年間については3,000万円程度の委託経費でございましたけど、それが過ぎた2年間というものは今度は総合点検が3年間発生してきますので、それが後ろの部分で増額という形になっております。ですから、今回5,480万円ほどございますが、この部分については総合保守点検が入った額という形になっておりますので、来年もこの部分がありますからおおむねこのぐらいの金額になっていきます。

○委員長（原田素代君） あと3年間ですよ。5年のうちの。

○環境課長（黒田靖之君） 29と30、30年までになります。

○委員長（原田素代君） 30年で5年になるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） そうです。

○委員長（原田素代君） じゃ、去年も5,000万円ぐらいあったんでしたっけ。

○環境課長（黒田靖之君） そうですね、去年からが瑕疵が切れてますので5,200万円ほどという形になっております。

○委員長（原田素代君） じゃあ予定どおり枠中で支払われていると理解していいんですか。

○環境課長（黒田靖之君） はい、そうです。そのとおりでございます。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

はい、丸山委員、どうぞ。

○委員（丸山 明君） 今のごみのことなんですけども、周辺の環境調査委託料ということで1,500万円、それから似たようなことだと思うんですけど、これダイオキシンの測定の検査委託ということで1,200万円、大変な金額がかかるんですが、これ今まで環境センターを操業してもう安定的になってると思うんですけど、今までの分析結果っていうのは余りこういうことが話題になったことなかったと思うんですけど、どうなんですか、ダイオキシンについて一般のその、今までの実績というか状況をちょっと聞きたいんですけど。中島の場合は結構話題になってたんで、あそこに移転してからの状況をちょっと教えてください。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 御質問にありますダイオキシン類の分析調査、それから周辺環境の調査委託料という形で別々の形で上げさせていただいております。これにつきましては周辺環境の調査につきましてはごみを焼却する際に排ガスが出ます。それが広く空気に拡散されて薄くなるという前提がございます。それに伴いまして車両の行き来という形で騒音であったり振動であったりということで、その周辺環境に及ぼす影響がどうだろうかということで調査をしているのが周辺環境調査委託の関係でございます。もう一方のダイオキシン類の部分については同じような形で大気中に出るまでの排ガスの中にダイオキシン類がどの程度の濃度であるかという形を測定していきます。それに伴いまして周辺の水路であったり、それから田んぼであったり、まあ土壌の関係になりますけど、そういったものが大気に出ていきますというもあるんですが、そういうどういうふうな影響を受けるかということで、この分析についてはできてから26年から今日までずっとやってます。その内容については、広報もそうですけど市のホームページのほうに過去の値から載せております。それを見ただければわかるんですが、基本的にその基準値というのがありまして、ダイオキシンであれば1ナノグラム、それを相当の数値で下回っているということで、全体の調査結果を見る限りでは特に問題はないという状況になっております。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

丸山委員。

○委員（丸山 明君） 地元の地区の方々も心配をなさってたと思うんですよ。その方たちに対しては重立った方には声かけをして説明会ということはされてるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） できた当初から周辺の地域の方に調査結果というものは報告しております。で、その節に数値を持って説明をさせていただいて御理解をいただいているという状況でございます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ただいま衛生費ですが、質疑を引き続きあればお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がありませんので次に行きます。

118ページ、12款公債費について、そのうちの住宅新築資金等貸付事業分についてです。公債費のうちの住宅新築資金等貸付事業分についての質疑がありましたらお願いします。先ほど説明がありましたが。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

ここで、15分まで休憩を入れさせていただきます。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、続いて議第27号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題として、これについての審査を行います。執行部、補足説明ございますか。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） これにつきましては補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 補足説明でございますが、診療施設勘定、佐伯北・是里診療施設勘定の第2表、地方債について補足説明をさせていただきたいと思っております。

国の49ページをごらんください。国49でございます。

第2表、地方債でございます。これは佐伯北・是里診療施設勘定で過疎対策事業債650万円を限度として地方債の発行をするものでございます。この過疎対策事業債が充当されます事業というのが、国の55ページをごらんいただきたいと思っております。国の55ページです。ここの2款医業費、1項医業費、1目の医療用機械器具費、こちらのほうに650万円の過疎対策債を充当いたします。充当する事業は備品購入費の中の事業用備品のうち電子カルテシステムと超音波診断装置用の装置を購入いたすものがございまして、そちらのほうに過疎対策事業債650万円を充当させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、説明が終わりました。

事業勘定のところから歳入歳出一括しての質疑といたしますので、よろしく願いいたします。国保の事業勘定分です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 国12です。国12の繰入金で基金繰り入れが5,000万円で昨年と同じなんですが、これは一緒というのはどういう見当をされてこの5,000万円、説明ください。基金がどのくらいあって、その中の5,000万円は使おうということなんでしょーうけど。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 昨年度末の基金の現在高、約2億4,600万円、大体1カ月の一般被保険者医療費分にちょっと足りないぐらいのところまで今いっております。予算的にはここ数年5,000万円、基金からの繰入金を予算上計上はさせていただいております。ただし、決算になりますと繰り越し等が今のところ出る状況ですので、そのあたりもいろいろ状況を見まして、まだ基金繰入金は実際はいたしておりません。本年度ですが、なかなか医療費、補正予算にも出しましたけれども医療費が増額傾向にあるということで、年度末の状況を見て本年度基金繰入金の予算執行がどのようになるか精査しているところではありますけれども、来年度も一応毎年同じように予算計上だけはさせていただいております。実際はこちらを繰り入れるようになるかどうかは年度末の状況を見て慎重に判断して行いたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） これも質問したと思うんですけど、国のほうが国保税が余りに高く払えない、そういう対策として1,700億円を全国で3年間、まあ広域化に向けてということなんですが、そういう予算も出て値下げしたところやこうもあつたりして、赤磐も検討され

て、低所得の減免のほうに使われたという答弁もいただいとんですが、それだけではやっぱり余りにも高い国保税が払えないということで、非常に大変な声が多い中で、そこの辺の検討を国のそういう補正が出た中で少しそちらのほうへ回すというような検討はされてこの5,000万円の基金が決まったのか、どんなでしょうか。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 委員さんおっしゃられたとおり、1,700億円を投入するというような国の方針から、これは保険者支援分ということでこちらのほうに上がってきております。その中、やはり今の保険税の軽減が7割、5割、2割、これをますます拡充させていくという、来年度もこの部分は拡充するという部分もありますので、やはりその税が減っている部分の補填という形でそちらを使わせていただくということになってくるんで、全体的にじゃあそれを使って保険税を下げる方向まで考えてはという御意見だとは思われるんですけども、なかなか現状としては、確かに見ていただいたらおわかりだと思うんですが保険税も歳入も毎年予算上、下がってきております。これはやはりその軽減分が拡充されているというところで難しいところ、そういう状況になってきている部分がありますので、委員さんおっしゃられたような御提案をなかなかそのまま移すという形にはならないという状況であることを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかに御質疑ありませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 市の答弁はそういうことなんでしょうけど、それではいつまでたっても同じ状況があって、確かに国にきちっと意見は言ってくださってると思うんですけど、今後は広域化の準備がことし一年間あるんですが、広域化になっても各自治体が保険税を決めるんですね。そういう中では国のほうは一般会計から入れるなというふうなことも一方言われてるけど、それでも全国的には余りにもみんな高いという悲鳴で、一般会計も入れて少しでも安くしている努力がされてるわけですから、赤磐市もぜひそれは引き続いて、広域化になったって同じことだと思ってるんで、引き続いていかに払っていただくか、滞納額も少なくするか、そのためにはいろんな施策が要ると思うんで、その努力はしていただきたいと思いますので。その辺はいかがでしょうか。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） そのあたり広域化についても今いろいろ議論されているところでありまして、おっしゃったように保険税、保険料はそれぞれの自治体で決めると。その決める

ためには県がそれぞれの市町村に標準保険税率、保険料率というものをまず示してくると。それを示してさらに赤磐市ではこれくらいのお金を納付してくださいという納付金が設定されるんですが、それにあわせてこちらのほうでは保険税率を決めていくという流れで動いていっております。そうした中で皆様の負担が少しでも軽くなるようにこちらとしても考えたいところもありますが、実際のところ赤磐市の国保税、まあ委員さんも御存じだと思いますが、合併をしてから医療費分とか介護保険分は一切上がってっていないんです。そのあたりのこともある程度、平成23年度に後期高齢者支援金分が上がったところではありますが、そのときには医療費分が若干下がったというふうな状況にもありましたので、そのあたりは住民の方にもちょっと御理解をいただかないといけないところがあるのではないかなとも思いつつ、ただいろいろと今後財政を運営していくには確かに医療費の削減に対してこちらもいろいろと取り組みを行っていかないといけない、努力支援制度というものも補助金が与えられて、どんどん頑張っていくなさいと国のほうも自治体に対して言ってきているところもありますから、そのあたりを健康増進課とかと連携をとりながら、今後どのようにして皆様のほうの医療費を適正化していくために取り組んでいけるかということに力を入れていく必要があるのではないかと考えております。なかなか厳しい状況ではありますが、そのあたりは今後も慎重に考えていきたいとは考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですね。

他の方、事業勘定の歳入歳出ですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、なければ次に熊山診療施設勘定についての歳入歳出一括質疑とさせていただきます。

国の31ですね。説明書では140ページ。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国37ページの工事請負費で何かシャワールームをつくったり何やかんや工事されるんですね。もうちょっとその辺を説明願えたらと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 現在、熊山診療所は訪問看護ステーションと同じところで事業を実施しております。今までも御説明してと思うんですが、訪問看護ステーションの利用件数が非常にふえてまいっております、日曜日だとかそれから夜だとか、そういったときも例えば在宅で亡くなられた方とかそういった方の後を処置をして帰られるような、事務所を利用されるようなこともたびたび起こっております。そういったときに今現在熊山診療所では入院施設ではなくなったのでシャワー室をつけてなかったんですが、やはり看護師さんのためにシャワー室は必要かなということで急遽増設するというので予算計上させていただいてお

りますので、御理解よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） いいですか。ほかにいらっしゃいませんか。

どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国39の医薬品衛生材料費が減ったのは、肝炎の関係の分、この薬が要らなくなったということだけなんですか。ちょっとそこの確認をしたいんですが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 福木委員のおっしゃられるとおりです。C型慢性肝炎の関係でございます。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

一応ちょっと全体的に前年対比が減っていることについて、簡単に概論的な考察でいいんですけど、どういう事情で外来を含めて前年より減ったのかというのをどういうふうに見てらっしゃるのか、簡単に概括的に言ってください。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 診療収入の減の大きなものは、先ほどありましたC型慢性肝炎治療薬を使う患者さんが、診療所にかかるとられる方でいなくなったということに対しましての診療報酬の減がかなりの部分というか大部分でございます。また、診療報酬に関しましても患者さんに対する薬を3カ月分まとめて出すような形で診察を毎月行わないというふうなこともして、なるべく、常勤医師が御存じのとおり1人しかいないので、負担を軽減するような措置も考えているところでございますので、そういったようないろいろな要因がありまして診療収入のほうが昨年に比べて減になっているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） もう一ついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国43ページなんですけど、標準的な職務内容のところをちょっと見てるんですが、看護師さんなんかなかなか集まらないと。条件も厳しい状況なんですけど、この5級のところがもう止まりなんです、看護師長からこっちはもうないということなんですけど、行政職は課長補佐、課長、部長とこう、この看護・保健職をもっと5級とか、そういう検討というのはこれまでされてはおられるんですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 医療職の給料表と行政職の給料表がございます。医療職の

給料表につきましてはそれが1、2の3区分になってるんです、医の1、医の2、医の3というふうな給料表になってます。看護職につきましては医療表の3を使っています。それから、医療技術職については医療の2を使っております。その給料表が4級までっていう形になっておりますので、ここでの標準的な職務内容につきましてはこういう区分で上げさせていただいております。5級ということになりますと、他の自治体等の関係もございますので、今まででは検討した経過はございません。ただ、ほかの自治体との関連もございますので研究はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

熊山診療施設勘定ですが、よろしいでしょうか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ次に参ります。

佐伯北・是里診療施設勘定についての歳入歳出一括の質疑とさせていただきます。

国45。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 国55で今、先ほど過疎債のことを説明されたんですが、これは大体こういう医療機器とかそういう分で50%ぐらいな補助になるんです、過疎債。ほかに過疎債というのはこういう関係でどういふようなところが使われるようになるんですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 過疎債に関してでございますけども、過疎計画……。正式名称、ごめんなさい。

○保健福祉部長（石原 亨君） 済みません。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 過疎地域自立促進市町村計画というのがございます。

○委員長（原田素代君） ありましたね。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 済みません、一般的に言う過疎計画でございますが、こちらのほうに記載している事業に対しまして過疎債が充当できるようになっております。なお、事業に対する充当率につきましては100%でございます。今回29年度に上げてます医療機器の購入ですとか施設の整備なんかに過疎対策事業債は充当できることとなっております。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） その他、よろしいですか。

せっかくですから、こちらの牧野先生、日曜診療していただいている様子をちょっと報告していただけますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、どうぞ。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 日曜診療は好評だと伺っております。1日に、少し前なんですが大体60件ぐらい患者さんがいらっしゃるというふうに伺っております。ただし、例えば火曜日だとか平日の患者さんが今までよりやや減ってるのかなというところ。

○委員長（原田素代君） 流れたということですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。ただ、日曜日に家族の方がいらっしゃったりして連れてきてもらったとか、そういうふうな意味では日曜診療を始めてよかったのかなというようなお話を伺っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

その他、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第28号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題としての審査を行います。

執行部の説明ございますか。

○市民生活部長（新本和代君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） ございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出一括の質疑とさせていただきます。質疑のほうよろしくお願いたします。

説明資料は144ページです。

はい、どうぞ、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 保険料が金額が上がって繰入金が減という、こういう状況があるんですが、これ広域化ですからわかりにくいんですね。それで、今、後期高齢者の医療がふえてきて何か保険料の値上げが検討される、ちらっと聞いたんですが、そことの関係ではその後の状況はどんなんでしょうか、この保険料はもう今のままでしょうけど。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 後期高齢者の保険料につきましては2年に一度見直しをすることで岡山県の広域連合のほうがしております。28年度改定をしておりますので、28、29は変わりなく保険料率等はそのままで出させていただきます。また30年度見直しをされると考えております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ほかの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続きまして議第29号平成29年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題として審査を行います。

これについての執行部の補足説明はございますか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険の特別会計のほうの説明をさせていただきます。

これにつきまして、保険事業勘定の予算編成に当たりましては第6期介護保険事業計画に基づきまして、また平成28年度の給付実績見込み等から予算編成を行っております。予算の規模につきましては介5ページをお開きください。

こちらのほうに平成28年度当初予算額42億9,188万5,000円に対しまして、主に給付費等の増額に伴いまして平成29年度は43億7,979万9,000円となり、8,791万4,000円、約2.05%の増額でございます。また、地域支援事業費についてはこの4月からの介護予防・日常生活支援総合事業を開始してまいります。

予算書の介15ページをお開きください。

今までの介護予防活動包括的支援相談事業に加え、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業を実施してまいります。また、次ページにありますように在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業を実施してまいります。サービス事業勘定につきましては要支援1、2の認定者のケアプラン作成を業務としていきますが、ケアプラン作成は月560人、うち一部委託を160人見込んで予算計上をさせていただいております。

平成29年度の主な事業、新規事業につきまして御説明をさせていただきます。

介10ページをお開きください。

第7期介護保険事業計画策定を来年度行ってまいります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節の委託料に690万8,000円計上させていただいております。この計画につきましては介護保険事業計画と老人福祉計画を一体的に策定するもので、介護保険制度施行後の計画としては第7期目となります。計画の期間は平成30年度から32年度までの3年間でございます。計画の基本理念、目標を設定し、介護保険サービスの見込みを出して第7期の介護保険料を設定してまいります。策定においては介護予防日常生活圏域ニーズ調査と、今回新たに在宅介護実態調査の実施、そして第6期もさせていただいておりますが策定委員会の設置、パブリックコメント等実施予定をしております。また、新しい総合事業等に向けての事業展開を進めてまいります。

介15ページをお開きください。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援者及び事業対象者に対して介護事業所のみならず住民主体や多様な生活支援サービスを提供することで在宅での自立した生活が継続できるよう支援を行うもので、9,675万2,000円計上させていただいており、主なものは19節の総合事業であります第1号事業費の負担金でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援者及び事業対象者の介護予防生活支援サービス利用に係る介護予防ケアマネジメント作成を行うもので、770万2,000円を計上させていただいております。

介17ページをお開きください。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、3目在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、包括支援事業として医療と介護を一体的に提供し、高齢者が住みなれた地域で最後まで暮らしていけるような事業を推進するため69万8,000円計上させていただいております。

18ページをお開きください。

4目生活支援体制整備事業費につきましては、生活支援等サービスの体制整備、そのサービスの開発、関係者のネットワークづくり等を目的に事業を推進するため33万5,000円計上させていただいております。5目地域ケア会議推進事業費につきましては、地域包括システム構築に向けた効果的な手法として27万5,000円を計上させていただいております。そして、6目認知症総合支援事業費につきましては医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして役割を担っていただく認知症地域支援推進委員を設置し、認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護のサービスが受けられるよう関係機関との連携体制の構築を図るため271万8,000円計上させていただきました。

以上、主な状況の説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

それでは、説明は以上でよろしいですね。

そうしますと、介護保険特別会計予算の保険事業勘定についての歳入歳出一括しての質疑とさせていただきます。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 介10で介護保険事業計画策定委託料、第7期の委託料なんですけど、6期のときと同じようにいろいろされると思うんですけど、6期目は相当の保険料が大幅アップしましたよね。びっくりという状況で、それにかわってもうちちょっとふやしましたかね、段数をというか、そういう努力もされてるんですけど、これ以上またもっと上がるようなことがあったらもう払えないという状況も出てくるし、滞納額もふえてくるしという辺はどの

ようにここへ反映させていくんでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 第6期につきましては5期と6期の差が950円ございまして、今基準額が5,800円となっております。国等から申されるのに6,500円ぐらいとかっていうのが、ちょっと最近は出ておりませんが、以前第6期の計画を立てるときにはそのようなお話がございました。本当にそれぐらいに上がらないようにいろんなサービスについては介護予防に努めてまいりますのと、もう一点は給付費、施設入所等の給付費につきましての伸びが本当に先ほどの補正額にも上がったように27年、28年の施設給付費を見ましても微増というところがあります。今後その部分に関しましてよくよくそういう給付費について見ることで、そしてなおかつ先ほど申しましたけれども今回はニーズ調査のみならず在宅介護の方々の状態を、アンケート数からすれば少ないんですけどもさせていただくということで、よくよく実態を見据えて、地域支援事業費もありますし給付費等どのように伸びがあるのか等々につきまして検討しながら、ましてそれとやはり介護になる前には主要の疾患ございまして、国保のほうではいろいろとレセプト等が以前に増して統計分析的なものも簡単、簡単というのか見やすくなってきたかと思っておりますので、そういう辺あたりにも視野を広げながら来年度計画策定に望みたいと思っております。済みません、幾らの保険料になるかは来年度しっかりと検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 他の委員さんのほうからの御質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ次に、サービス事業勘定について、歳入歳出一括しての質疑とさせていただきます。

説明資料は154ページですね。

よろしいですか。一つお尋ねするんですが、市としてのケアプランの作成と民間事業所への委託、これは経費的に見ると本来は市が独自でやっちゃったほうがいいんでしょうか、それとも民間委託したほうがいいんでしょうか。素朴な質問です。

藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） サービス事業勘定のケアプランを立てますのに、うちのスタッフが立てたといたしましても単価的に4,300円でありまして、その方の初回の分は3,000円加算されます。それを委託させていただいたとしても、そのお金を支払わせていただきますので、そこら辺当たりに関しては変わりはないと思っております。

○委員長（原田素代君） 済みません、一般的に望ましいのは単市が全部やっちゃったほうがいいのか、それともそういう民間との連携をすることでそういうケアプランを立てていくことはメリットがあると思ったほうがいいのか。現場としてはどうなんでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 現場的にしますと、介護保険の認定の要支援者につきまして770人ぐらい今おられます。そのうち560を今回予算計上させていただいておりますので、平成29年度が560人ぐらいそういうプランがられる方とっております。じゃあ反対にそのプランを立てるということに関しては、うちの包括支援センターの職員もプランを立てれますけど、他の事業、権利擁護だとかいろんな事業をしてみたいので、抱える人数というのはごくごく、もう10人もおったらアップアップの状態でございます。ですので予算計上させていただいているように嘱託職員を雇わせていただいて、その方々の賃金というか報酬につきましてはちょうどそのプランとどっこいどっこいぐらいのケアプランを立てていただいているという状況です。そこからすると委託をさせていただくということで皆様方のサービスをきちっとやるということが一点あるのと、やはり住民の方からすると介護、もし奥様が受けられとって御主人様が要支援になるっていうことになれば、そこにちょっと悪い意味ではなくいい意味の顔見知りの方に家のことを知っていただくということで、個々によってはケース・バイ・ケースでその委託という方法も一理いい部分もあるのではなかろうかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

このサービス事業勘定、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

もう一つ行きましょうか。

続いて、議第30号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業の特別会計予算です。

執行部のほうからの補足説明ございますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 特に追加説明はございませんので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

それでは、歳入歳出一括しての質疑とさせていただきます。

訪問看護ステーション事業特別会計予算です。御質疑をお願いします。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 訪の6でここへ庁用車備品購入費とあるんですが、これがあれですかね、電気自動車。ここへ使われるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） これは普通の車を買う予定でございます。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ついでに、そしたら厚生の方で車を買いますよね、上がってましたよね、電気のを。どこへ使われるんですか、この車は。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 電気自動車につきましては協働推進課の庁用車ということで使わせていただきます。で、予算的には……。

○副委員長（福木京子君） もう済んだ予算だから、それ以上いいです。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい、済みません、失礼しました。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうからよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、これで質疑を終わります。

そうしましたら、3時5分まで休憩をとらせていただいて、これから採決に入りたいと思います。

午後2時54分 休憩

午後3時3分 再開

○委員長（原田素代君） 済みません、5分よりもちょっと前なのですが、執行部おそろいですよね。委員の皆さんもおそろいなので、済みませんがちょっと早目にやります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第4号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）から議第30号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの11件について採決をしたいと思います。

まず、議第4号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）について、原案のとおり決定することに賛成の方、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号平成28年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第27号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、議第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第28号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第29号平成29年度赤磐市介護保険特別会計予算について、これを原案のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第30号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他、委員または執行部から御発言がありましたらお願いいたします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは厚生常任委員会資料、保健福祉部の5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

平成28年度事業の進捗状況を御説明させていただきたいと思います。

1番といたしまして、旧赤磐市民病院再利用事業者選定支援業務です。先日1月23日にプロポーザルを実施しまして、八千代エンジニアリングさんに決定いたしました。契約金額は2,200万円、消費税込みの額です。契約期間は平成29年2月3日から30年3月31日まででございます。

2番といたしまして、市民説明会の開催について御報告させていただきたいと思います。

1月31日の火曜日にお昼と夜と2回、くまやまふれあいセンターで説明会を実施させていただきました。基本構想業務のまとめと今後の計画ということで、合計170名の方が御参加していただきました。ここに1番から3番まで主な質問とか御意見を書かせていただいたんですが、皆さんの関心の高さがうかがえたような御意見が出ました。御参照いただきたいと思いま

す。

また、3番といたしまして健康増進計画について御説明させていただきたいと思ひます。

パブリックコメントのほうを1月11日から31日まで実施しましたが、特に御意見のほうはございませんでした。2月2日にワーキンググループを開催いたしまして、もう一度地域医療ミーティングのメンバーに御意見を聞いて、このまま製本に移りたいと思っております。この健康増進計画の概要版を現在検討しているところでございます、広報4月号のほうで全戸に配布して、市民の皆さんとともに健康増進に向かって赤磐市が皆さんが元気になるように計画を進めていきたいと考えております。製本のほうは3月末にでき上がる予定ですので、厚生常任委員の皆さんには配付または郵送、何らかの形でお届けしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

健康増進課からは以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 済みません、資料の7ページをお開きください。

赤磐市介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、平成29年、この4月から開始させていただきます。介護予防・日常生活支援総合事業について簡単にこの図でまとめておりますので、御参照していただけたらと思ひます。四角枠の下の欄にあります介護予防・生活支援サービス事業は、要支援、事業対象者が利用できるサービスですが、ここにありますように訪問型サービスと通所型サービスを行ってまいります。これらのサービスを行うことで介護予防と日常生活の自立を支援し、図の下にございます帯のような線があるんですが、状態像にありますように元気で自立した生活を送ることができる期間をできるだけ延ばしていく活動と思ひ、今後進めてまいります。

総合事業のうち緩和した基準による通所サービスについてはここに明記しておりませんが、新規に事業所指定を行わなければならない、指定の申請受け付けを1月中旬から2月15日をめどとし、申請をしていただき、その後指定事務を行ってまいります。緩和した基準による通所サービスを行おうという動きをしている事業者は今のところ8事業者、窓口のほうに来られて説明を聞きに来られておられます。そして、検討している事業者が3事業所あり、一応動いていらっしゃるのが11事業所ございます。そのうち既に申請をしてくださっている事業所も数事業所出ているという状況です。順次この4月からの事業を開始するために事務を進めてまいりたいと思っております。

また、この総合事業のガイドラインの作成も行っております。作成後は要所のところに配布してまいります。議員の皆様にも追ってガイドラインのほう配らせていただきますので、詳細の確認をしていただけたらと思ひます。

また、要支援の利用者については12月ごろから順次要支援のついていらっしゃるケアマネジ

ヤーさんが個々説明をしてまいっております。

また、現在認定期間が3月31日までで更新をするという方に更新案内をうちのほうから出させていただいておりますが、総合事業のチラシを要介護の認定であろうと皆さんに郵送をさせていただいております。今後も更新案内については順次同封させていただきます。一般の方につきましては4月広報に掲載させていただきますのと、簡単ですがホームページにもこの事業について掲載させていただいております。また、市民にとって身近である民生委員さんへも事業の説明を4月以降させていただけたらと思いますのと、今後包括支援センター、いろんな介護予防の講座等も行ってまいりますので、その場その場で説明をさせていただきたいと思っております。

では、8ページのほう移らせていただきます。

生活支援体制整備事業についてです。多様な生活支援サービスの体制整備のために平成28年度、今年度より地域支え合いネットワーク推進協議会として設置し、生活支援コーディネーターの配置も行いました。今年度の事業活動につきましては、協議会の開催を3回実施し、ニーズや地域資源の整理、情報共有、生活支援サービス体制をどのように進めていくか等検討、話し合いを行いました。また、生活支援コーディネーターの配置をし、地域資源情報の把握、生活支援サービス情報ネットワーク事業を実施してまいりました。そして、生活支援の担い手養成研修も11月から1月にかけて実施いたしました。この担い手研修で34名の担い手の養成ができました。そして、この修了者の方々がシルバー人材センターに登録されて、先ほど御説明しました介護予防・生活支援サービス事業の緩和された基準による訪問サービスに従事して下さる方が、全員ではございませんが、このほうに従事して下さいます。

先ほど触れました赤磐市生活支援サービス情報ネットワーク事業についてちょっと簡単に説明させていただきます。

これは日常生活において地域で支援を必要とする高齢者等の問題解決を図るため、生活支援サービスの提供が可能な事業者をネットワーク登録し、その協力事業者の情報を市のホームページ等に掲載することで広く情報発信を行い、高齢者の方々の円滑なサービス利用につなげる事業でございます。生活支援サービスは移動支援、お弁当配食サービス、家事援助、移動販売、購入物の配達、その他生活支援につながるサービスを言い、秋ごろから商工会へ私ども説明しに行って、商工会に加入されている方々にこういう事業をしたいんだということでチラシを配っていただいたり、広報、ホームページに掲載して事業者の募集を行いました。現在移動支援2、配食サービスにつきましては9、家事援助については2、その他のサービス、例えば購入品の配達、網戸の張りかえ等の修繕11を紹介しております。それにあわせて高齢者の介護予防事業であるいきいき百歳体操の集いについても市のホームページに掲載し、皆さんに情報提供しております。事業所につきましては随時募集しているところでございます。この情報は市民の方々にもお知らせするとともに、まだまだちょっと圏外の方までにはお知らせできませ

んが、圏外の介護者の方が見ていただいたらこういうサービスがあるんだなということを見ていただく。また、ケアマネ等の人にもよく知っていただいて、そのサービスの中に有料だけではなくいろんなサービス利用をしていただければと思います。この事業については本日午後ケアマネの研修会を今しておりますので、そのときにも説明をさせていただいて、ケアマネには広く知っていただく、そして民生委員さんにも今後説明させていただき、住民の方にも広報等でお知らせし、この事業について広めて啓発してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに執行部のほうで、もうないでしょうか。

委員の皆さんからはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃ、ないようですので、以上をもちまして第2回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長の御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は議会本会議で付託となりました議案11件につきまして、長時間にわたりまして慎重審議の上、原案のとおり全て可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと精査、検討させていただきたいというふうに思います。また、今までの当委員会や議会におきまして執行部に対しまして貴重な政策提言等々いただきましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

以上、簡単でございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後3時19分 閉会